

令和2年度 Go To Eat キャンペーンに係る事業のうち

食事券発行委託事業

実 施 報 告 書

令和4年1月31日

新潟県 GoToEat キャンペーン食事券共同事業体

■目次

1, 事業の実施結果

(1)	事業のおおまかな流れ	．．．．	P2
(2)	実施体制	．．．．	P3
(3)	概要	．．．．	P5
(4)	第1弾_食事券の発行、販売、利用	．．．．	P7
(5)	第1弾_飲食店からの食事券回収と、その後の飲食店への代金振込	．．．．	P10
(6)	第2弾_食事券の発行、販売、利用	．．．．	P13
(7)	第2弾_飲食店からの食事券回収と、その後の飲食店への代金振込	．．．．	P15
(8)	実績確認監査等事業者への報告	．．．．	P16
(9)	相談窓口・申請案内事業者との連携	．．．．	P16
(10)	飲食店取扱店登録促進、受付	．．．．	P17
(11)	広報	．．．．	P21
(12)	飲食店への各種情報発信・ツール送付	．．．．	P27
(13)	不正防止対策	．．．．	P30
(14)	Web サイト	．．．．	P31
(15)	問い合わせ対応	．．．．	P37
(16)	回収済の食事券の廃棄	．．．．	P39
(17)	備考	．．．．	P40

2, 事業の実施結果(成果)、所見．．．．． P43

■参考資料一覧

整理No.	関連目次No.	資料名
ア	1-(2)	共同事業体を構成する3社の企業情報
ウ	1-(5)(7)	資金管理方法
エ	1-(5)(7)	振込事務手順
カ	1-(11)	周知業務歴
ク	1-(17)	情報機器管理規定

1、事業の実施結果

(1) 事業のおおまかな流れ

■主なできごと

年	月日	主なできごと
令和2年	8月28日	委託契約
	9月18日	食事券取扱店登録受付開始
	9月23日	サイト公開、コールセンター開設
	10月5日	食事券第1弾販売
	11月6日	委託変更契約_第1回_換金回数増
	12月26日～令和3年3月9日	食事券第1弾販売一時停止
令和3年	1月29日	委託変更契約_第2回_延長
	1月29日	食事券第1弾の販売・利用期限延長について公開 (販売については期限を明言できず、「当初予定：1月31日（日）→延長後：販売再開後から1か月程度」との発表）
	3月9日	委託変更契約_第3回_第2弾発行含む3月までの業務
	3月20日	食事券第1弾完売・食事券第2弾販売リリース
	3月26日	委託変更契約_第4回_第2弾発行の4月以降の業務
	4月15日	食事券第2弾の発売延期決定・情報公開 (4月17日発売予定であったが、県内の新型コロナウイルス感染拡大に伴い国および県の要請により延期)
	6月21日	委託変更契約_第5回_再延長
	7月10日	食事券第2弾販売
	8月3日～9月21日	食事券第2弾販売一時停止
	8月26日	販売や利用期限の延長をリリース（第6回変更の内容）
	9月17日	委託変更契約_第6回_最終延長
	9月22日	食事券第2弾販売再開
	9月29日	食事券第2弾完売
	9月30日	食事券取扱店新規申込締め切り
	10月31日	食事券第1弾・第2弾 利用期限
	11月15日	換金申込締め切り

■期間

年	令和2年					令和3年												令和4年		
月	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
食事券取扱店登録 申込受付																				
食事券販売																				
食事券利用																				
事業期間																				

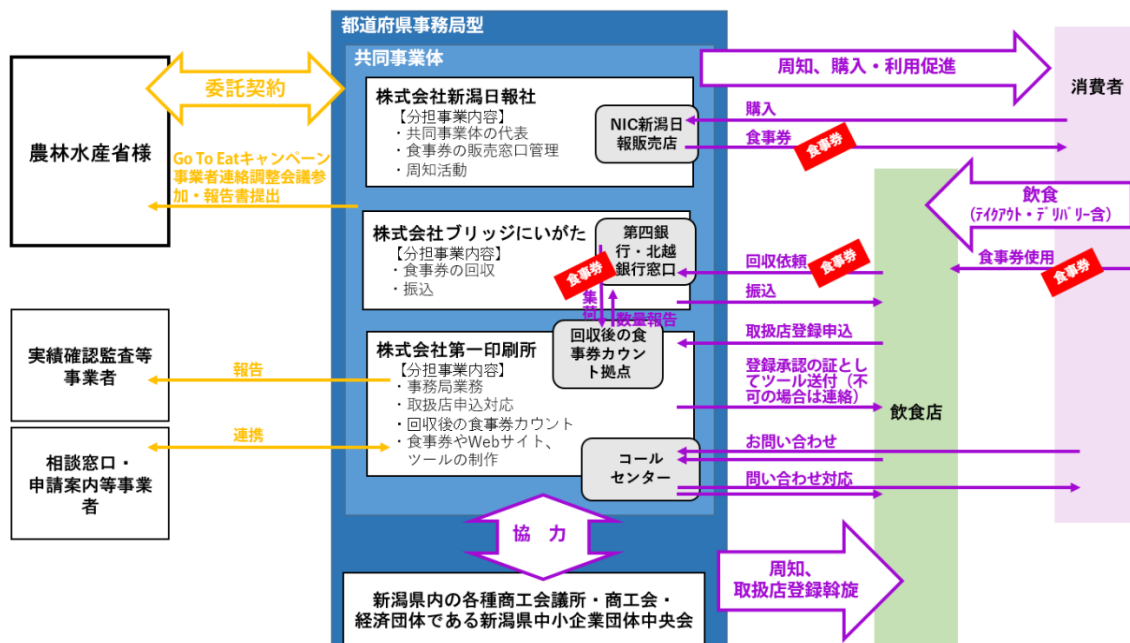
(2) 実施体制

新潟県内の企業3社で構成する共同事業体にて運営。

新潟県内最大の新聞社である株式会社新潟日報社、新潟県の主たる銀行の第四北越銀行を傘下に持つ第四北越フィナンシャルグループが中心となり設立した地域商社である株式会社ブリッジにいがた、偽造防止策を施した食事券の制作体制ならびにツールの配送機能を備える株式会社第一印刷所の3社にて、新潟県 GoToEat キャンペーン食事券共同事業体（以下、共同事業体と表記）を立ち上げた。

* 参考資料：ア[共同事業体を構成する3社の企業情報]

■ 業務分担ならびにフロー



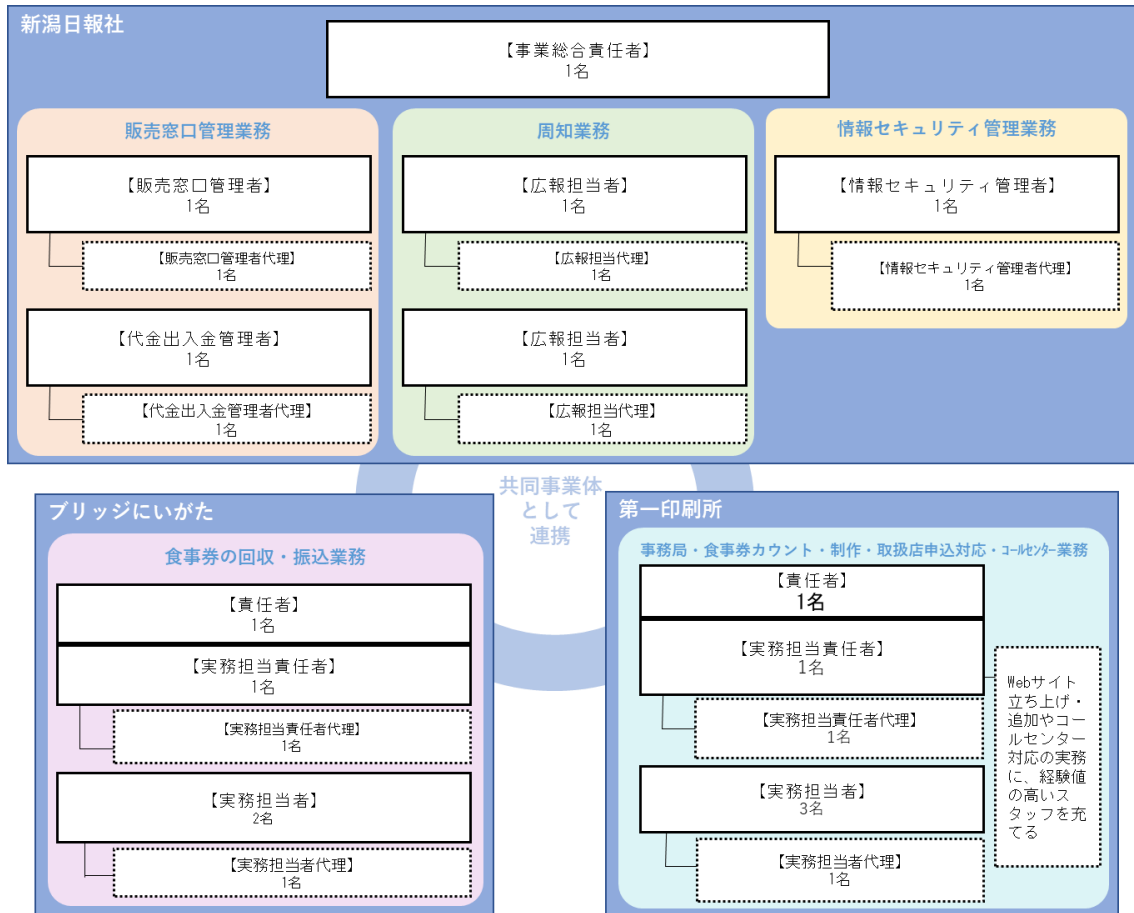
※再委託について

- ・株式会社ブリッジにいがたが担う業務のうち食事券の回収業務については、新潟県の主たる銀行である第四北越銀行（*1）に再委託。県内各地に店舗網を持つ第四北越銀行を食事券の回収窓口とすることで、登録飲食店の利便性を高めた。
- ・株式会社第一印刷所が行う事務局業務においては、関連会社である株式会社エヌ・エス・ブイへ一部再委託。株式会社エヌ・エス・ブイは、国の案件も含め多くの事務局業務実績を有することから、効率的な事業運営が叶った。

第四北越銀行（*1）：県内の2大銀行であった第四銀行と北越銀行が合併し、令和3年1月に誕生。

当事業の契約時には2行への再委託であったが、合併に伴い再委託契約内容を変更した。

■ 担当者名



(3) 概要

■キービジュアル

効果的な事業周知のためキービジュアルを作成。各種情報発信ならびにツールのデザインに活用した。



【コンセプト】

「行こう」を新潟の方言である「行ごて!」と、「Eat Go Te=イーゴーテ」をかけたネーミングに。ビジュアルは、「食べる」と「行く」を“食”の漢字一文字で表現、また、ポイントとして新潟県のシルエットを使い、よだれをたらしているような顔のモチーフとテキストでより「食事券」とわかりやすいように表現。全体的に楽しく親しみやすく、目にとまるようなデザインとした。

■ 発行概要

食事券第1弾・第2弾ともに、紙製の食事券を下記の通り発行（電子での発行はなし）。

券種	【食事券第1弾】	【食事券第2弾】
		
内容	1冊あたり 500 円券 × 25 枚つづり	1冊あたり 500 円券 × 24 枚つづり
冊数	75 万冊	25 万冊
価格	10,000 円（額面は 12,500 円）	10,000 円（額面は 12,000 円）
プレミアム率	25%	20%
発行総額	額面 93 億 7,500 万円	額面 30 億円
事業費	23 億 4,375 万円	6 億 2,500 万円
販売期間	令和 2 年 10 月 5 日～ 令和 3 年 3 月 20 日（完売） ※販売停止期間：令和 2 年 12 月 26 日～ 令和 3 年 3 月 9 日	令和 3 年 7 月 10 日～ 9 月 29 日（完売） ※販売停止期間：令和 3 年 8 月 3 日～9 月 21 日
有効期限	購入次第～令和 3 年 10 月 31 日 ※利用休止期間なし	購入次第～令和 3 年 10 月 31 日 ※利用休止期間なし
食事券仕様	73×165 mm、上質 90 キロ、4 色カラー＋パールインキ、くるみ表紙(食事券 25 枚つづり)、縦ミシン 1 本(500 円券部分)、偽造防止策はパールインキ、コピーガード、マイクロ文字	73×165 mm、上質 90 キロ、4 色カラー＋シルバーインキ、くるみ表紙(食事券 24 枚つづり)、縦ミシン 1 本(500 円券部分)、偽造防止策はシルバーインキ、コピーガード、マイクロ文字
購入限度額	一人 1 回あたり 20,000 円（＝2 冊まで購入可能） ※購入回数制限なし、ただし 1 日 1 回の購入を上限とする	
購入対象	制限なし	
購入、使用エリア	新潟県内全域	

（４）第 1 弾_食事券の発行、販売、利用

■発行

セキュリティ重視の点から、高い偽造防止加工精度をもって食事券を制作した。食事券の印刷～梱包までには各種工程があるが、各種作業現場は監視カメラ 2 台で撮り、ならびに作業場の隔離用ロープ張りまたはパーテーション設置を実施。各種作業が完了した際には、各工程の管理者立会いのもと重要用紙保管庫へ入れ、次工程の作業を行う際には、前工程と次工程の管理者立会いのもと受け渡しを行った。偽造防止加工の中にコピーガードを施したが、印刷工程では一定の数量ごとにコピー検証を行い印刷責任者が検査することで不備を防止した。梱包時は重量検査を実施したうえで箱の側面に 1 箱の入数と検査済ラベルを貼り、OPP テープで段ボールの蓋を閉じる作業を実施。納品は作業者及び、管理者の 2 名体制以上で実施した。



あらかじめ販売業務担当の新潟日報社がとりまとめた配送計画に従い県内 5 拠点に食事券を配送。納品時は、新潟日報社の販売業務責任者立会いのもとで数量確認し引き渡しを行った。

在庫の保管は新潟日報社本社、長岡支社、上越支社と、県内 17 の直営販売店を統括する新潟日報サービスネットの 4 カ所で保管を行った。サービスネット直営店を除く各販売店への引き渡しは、新潟日報社販売担当社員が、各販売店に訪問し直接引き渡しを行った。新潟日報社の各施設における販売窓口での食事券管理は、販売業務に関わる新潟日報社社員が、管理を行った。

■販売窓口

新潟県内を網羅する「NIC(ニック)新潟日報販売店」153 店舗と新潟日报社がもつ県内拠点(新潟日報メディアシップ、新潟日報黒埼本社、新潟日報長岡支社、新潟日報カルチャー・スクール上越教室)を販売窓口とし、事前申し込み不要で現金にて販売。

掲載日:2020年10月06日, 面名:政治, 記事ID:KIJ20201006_M000100110A107006



食事券求め行列 本県皮切り GoToイート

新型コロナウイルス禍の影響で、半年以上打撃を受け続けてきた飲食店業界を支援する政府の事業「Go To イート」のプレミアム付き食事券の販売が5日、県内で始まった＝写真＝。本県は全国で最も早い発売。

新潟市中央区の新潟日報メディアシップには「お得に楽しみたい」と買い求める県民が続々と訪れた。事業に参加する店の関係者は「来店へのきっかけにしてほしい」と期待を寄せている。
(関連記事27面に)

掲載日:2021年03月11日, 面名:2社, 記事ID:KIJ20210311_M002600110AE09005

イート券販売再開に列

来月10日まで 利用期限6月30日



食事券を買い求める人の行列ができたメディアシップの特設会場＝10日、新潟市中央区

新型コロナウイルス禍で、疲弊する県内飲食業への支援策「Go To イート」の食事券販売が10日、再開された。新潟日報メディアシップ(新潟市中央区)の特設会場には、買い求める人が次々と訪れた。新潟日報社などをつくる共同事業体が、農林水産省の委託を受け実施している。会場には午前10時の販売開始に合わせ、行列ができた。購入した中央区の無職豊岡敏夫さん(70)は「妻との外食で使いたい。感染対策をしながら、お店を応援したい」と話した。1冊1万2500円分を1万円で購入できる。残り約18万冊あり、販売は4月10日まで(売り切れ次第終了)、利用期限は6月30日まで。販売場所はメディアシップ20階(毎日)やNIC新潟日報販売店(月～土曜一部除く)などで、いずれも午前10時～午後5時。新潟日報長岡支社は平日は販売せず、土日祝日だけの販売に改めた。

■販売実績

期間：令和2年10月5日～令和3年3月20日

※販売停止期間：令和2年12月26日～令和3年3月9日

会場	販売冊数（冊）
NIC 新潟日報販売店	612,405
新潟日報メディアシップ	88,174
新潟日報黒埼本社	7,535
新潟日報長岡支社	32,000
新潟日報カルチャースクール上越教室	8,070
第一印刷所情報工房 DOC 新潟県庁店	1,816
計	750,000

■利用

使用方法や制限については下記の通りとした。

- ・お釣りは出さない
- ・一切払い戻しできない
- ・新潟県 GoToEat キャンペーン食事券取扱店にて利用可能
- ・食事券を利用して購入した品の返品や返金はできない
- ・譲渡、転売はできない
- ・食事券に取扱店コードや店舗名による記載や表示があるものは利用できない
- ・利用有効期限を過ぎた場合は無効
- ・盗難や紛失、滅失等に対しては発行者はその責を負わない

これらの情報は、食事券や Web サイト、広告に記載し周知に努めた。

また、食事券は新潟県 GoToEat キャンペーン食事券取扱店が行うテイクアウトやデリバリーにも利用可能であることを周知した。

Web サイト(下記左)やポスター(下記右)へ、テイクアウトやデリバリーに利用可能であることを記載

新潟県Go To Eatキャンペーンお食事券とは

新型コロナウイルス感染症の影響で甚大な影響を受けた新潟県内の飲食店を応援するため、新潟県内の飲食店での支払いにおいて利用可能な食事券を発行し、需要喚起する事業です。

※この事業は農林水産省からの業務委託を受けて実施しています。

食事券取扱店が行うテイクアウトやデリバリーでの利用もOK!

食事券第1弾 1冊10,000円
〔紙幣500円×25枚(総額12,500円)〕

食事券第2弾 1冊10,000円
〔紙幣500円×24枚(総額12,000円)〕

利用期限を
令和3年9月30日

合計12,000円分のお食事券として新潟県内の飲食店での支払いに利用できます。食事券取扱店が行うテイクアウトやデリバリーでの利用もOK!

※詳しくは公式サイトをご覧ください。

食事券第2弾の取扱い
新潟日報販売店(一部除く)
日曜メディアシップほか

食事券第1弾・第2弾の利用可能店舗
取扱店ステッカーが貼ってあるお店

※お食事券は1冊10,000円(紙幣500円×25枚)です。購入後の利用は必ずご確認ください。

※お食事券は令和3年3月20日まで有効です。令和3年3月21日以後は、取扱店が変更された店舗のみです。ご利用はご注意ください。

感染対策に注意して食事をお楽しみください

新潟県Go To Eatキャンペーン食事券共同事業体 国営公式サイトへ

■ 食事券回収

- ① すべての食事券の裏面に取扱店コードまたは店舗名を記入または押印
- ② 換金申込書へ、必要事項を記入
- ③ 専用封筒へ、必要事項を記入
- ④ 食事券を専用封筒へ入れて封をする
- ⑤ 換金申込書が専用封筒に貼付された状態で金融機関窓口へ持ち込む

新潟県 Go To Eat キャンペーン食事券

取扱店コード ※取扱店コードのないものは不可です。

① 飲食店控へ
※飲食店に食券
交換をする

新潟県 Go To Eat キャンペーン食事券換金申込書

お持ち込みいただく食券種類は下記に印を付けてください。

・第四銀行 ・北越銀行

※両行は令和元年1月に合併し、第四北越銀行となる予定です。合併後は印は不要です。
もし印が北越銀行内の店舗で印の取扱いとなります。

御中

登録飲食店店舗名

食券種類ごとの枚数

令和	明	後

お持ち込みいただく食事券の枚数

枚 ×500円

【換金申込の注意】

※換金申請書に取扱店コードと店舗番号を記入してください。活用食事券の枚数を換金申込書に記載した枚数とが超過している場合は、活用食事券の枚数を超過した枚数を換金申請書に記入してください。活用食事券の枚数を超過した枚数は、換金申請書に記入した枚数から超過した枚数を差し引いた枚数で換金されます。換金申請書に記入した枚数と超過した枚数の合計が、換金申請書に記載した枚数を超えないようにしてください。

※換金申請書に記入した枚数と超過した枚数の合計が、換金申請書に記載した枚数を超えないようにしてください。

※換金申請書に記入した枚数と超過した枚数の合計が、換金申請書に記載した枚数を超えないようにしてください。

※換金申請書に記入した枚数と超過した枚数の合計が、換金申請書に記載した枚数を超えないようにしてください。

【注意事項】

※換金申請書に記入した枚数と超過した枚数の合計が、換金申請書に記載した枚数を超えないようにしてください。

※換金申請書に記入した枚数と超過した枚数の合計が、換金申請書に記載した枚数を超えないようにしてください。

※換金申請書に記入した枚数と超過した枚数の合計が、換金申請書に記載した枚数を超えないようにしてください。

※換金申請書に記入した枚数と超過した枚数の合計が、換金申請書に記載した枚数を超えないようにしてください。

【注意事項】

※換金申請書に記入した枚数と超過した枚数の合計が、換金申請書に記載した枚数を超えないようにしてください。

※換金申請書に記入した枚数と超過した枚数の合計が、換金申請書に記載した枚数を超えないようにしてください。

※換金申請書に記入した枚数と超過した枚数の合計が、換金申請書に記載した枚数を超えないようにしてください。

※換金申請書に記入した枚数と超過した枚数の合計が、換金申請書に記載した枚数を超えないようにしてください。

【換金申込と振込スケジュール】

振込回	換金申込締日	振込期限	振込回	換金申込締日	振込期限
1	令和2年10月30日	11月25日	13	5月14日	6月10日
2	11月30日	12月25日	14	5月31日	6月25日
3	12月15日	令和3年1月8日	15	6月15日	7月9日
4	12月30日	1月25日	16	6月30日	7月21日
5	令和3年1月15日	2月10日	17	7月15日	8月10日
6	1月29日	2月25日	18	7月30日	8月25日
7	2月15日	3月10日	19	8月13日	9月10日
8	2月26日	3月25日	20	8月31日	9月24日
9	3月15日	4月9日	21	9月15日	10月8日
10	3月31日	4月23日	22	9月30日	10月25日
11	4月15日	5月10日	23	10月15日	11月10日
12	4月30日	5月25日	24	10月29日	11月25日
			25	11月15日	12月10日

【換金受付窓口】

第四北越銀行の新潟県内各店舗。受付時間は各店舗の窓口営業時間内。

【銀行窓口での受け取り～カウント】

- ① 銀行窓口にて換金申込受付。即日、銀行本部へ送付。その際、銀行では開封や集計作業は行わない。
 - ② 銀行本部にて、各銀行窓口から送付された換金専用封筒を取りまとめ引き渡しリスト作成。第一印刷所が引き上げを行う。
 - ③ 第一印刷所にて、引き渡しリストと引き上げた換金封筒現物とを照合。その後、換金専用封筒を開封し、他券が混入していないかや裏面消込を行っていない券がないかを確認のうえ、枚数カウント。カウントはカウンター2機にて対応。
 ※裏面消込が行われていない場合は、取扱店へ是正依頼するとともにカウント現場にて消込作業を実施。
 ※カウント数と取扱店が換金申込書に記載した枚数が異なる場合は、コールセンターから枚数相違の旨を伝え、納得いただいたのちに振込用データ作成へ
 - ④ 振込用データを作成しブリッジにいがたへメールにて送信。
- ※①～③の作業内で、換金申込書の各パーツを必要箇所へ渡し保管

*参考資料：ウ [資金管理方法]、エ [振込事務手順]

▼カウント現場の様子



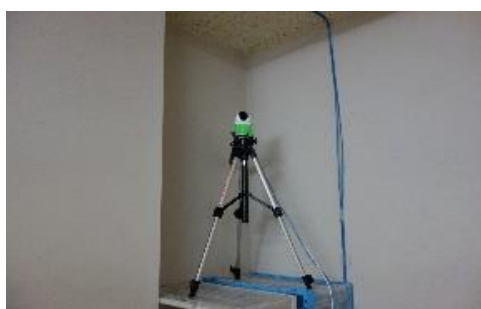
カウント作業スペースでは、下記の通りセキュリティを強化。

▼専用スペースを確保し、入り口は両側施錠

(建物自体は別途セキュリティ管理。夜間の警備保障・室内も含めた監視カメラ)



▼室内に監視カメラを2台設置(作業場所・保管場所)



■飲食店への代金振込

ブリッジにいがたにて振込データをもとに IB により各飲食店への振込を実施。

	販売額面金額	振込金額	差額	換金率
第 1 弾	9,375,000,000	9,343,020,500	31,979,500	99.66%

(6) 第2弾_食事券の発行、販売、利用

■発行・販売

第1弾食事券と同様に実施。

掲載日:2021年07月11日、面名:2社、記事ID:KIJ20210711_M003000110AE16003

新型コロナウイルスの影響で打撃を受けた飲食業界の支援策「Go To イート」のプレミアム付き食事券の第2弾の販売が10日、新潟市中央区の新潟日報メディアシップなどで始まった。

食事券は新潟日報社などで行。1万2千円分の食事券を1万円で販売する。販売予定数は25万冊。県内の居酒屋やレストランなど約4900店舗で利用できる。当初は4月17日に発売予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大で延期となつて

飲食店を支えたい イート券第2弾 販売開始



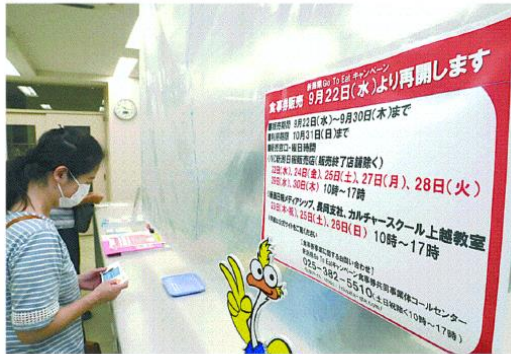
食事券を買い求める人々＝10日、新潟市中央区の新潟日報メディアシップ

メディアシップに夫と訪れた同区の小林玲子さん(82)は、「苦境にあえぐ飲食店は今も多いはず。食事券を使うことで少しでも力になりたい」と話した。

購入は現金のみで、1人1回につき2冊まで。8月31日まで販売するが、売り切れ次第終了。利用期限は第1弾と同じ9月30日まで。

販売するのはメディアシップのほか、NIC新潟日報販売店、新潟日報社長岡支社、新潟日報カルチャースクール上越教室。NICは月々土曜(7月12日を除く)、その他は土日祝日のみ販売。いずれも午前10時～午後5時。

問い合わせは共同事業体コールセンター、025(382)5510。



イート券で店の力に 販売再開、30日まで

多くの市民が販売が再開された食事券を求めに訪れた。22日、新潟市東区

新型コロナウイルスの影響で打撃を受けた飲食業界への支援策「Go To イート」のプレミアム付き食事券の第2弾の販売が22日、県内のNIC新潟日報販売店で再開した。食事券は県内の感染拡大を受け、8月3日から販売を停止していた。

新潟市東区のNIC本戸では、午前10時の販売開始前から20人ほどが並んだ。購入した同区の無職長谷川文子さん(71)は、「おいしい物を食べることで、飲食店や関連する業者の力になれたらいい」と話した。

問い合わせは共同事業体コールセンター、025(388)5510(土日祝日除く)。

食事券は新潟日報などをつくる共同事業体が発行。1万2千円の食事券を1万円で購入し、県内の飲食店約4900店舗で利用できる。30日まで販売する(売り切れ次第終了。販売を終了したNICもある)。利用期限は10月31日まで。

■販売実績

期間：令和3年7月10日～9月29日 ※販売停止期間：8月3日～9月21日

会場	販売冊数(冊)
NIC 新潟日報販売店	206,714
新潟日報メディアシップ	25,922
新潟日報長岡支社	14,936
新潟日報カルチャースクール上越教室	2,428
計	250,000

■利用

食事券第1弾と同様

(7) 第2弾_飲食店からの食事券回収と、 その後の飲食店への代金振込

第1弾食事券と同様に実施。

振込回11回目からは、食事券第1弾と第2弾とを混合して換金申込可能とした。

	販売額面金額	振込金額	差額	換金率
第1弾	9,375,000,000	9,343,020,500	31,979,500	99.66%
第2弾	3,000,000,000	2,979,465,500	20,534,500	99.32%
合計	12,375,000,000	12,322,486,000	52,514,000	99.58%

振込件数は合計で55,055件となった。

振込月	振込件数	第1弾食事券分(円)	第2弾食事券分(円)	合計(円)
2020年11月	2,569	715,897,000	0	715,897,000
2020年12月	4,019	1,686,400,500	0	1,686,400,500
2021年1月	5,485	1,889,958,000	0	1,889,958,000
2021年2月	4,933	1,294,541,000	0	1,294,541,000
2021年3月	4,156	755,464,500	0	755,464,500
2021年4月	4,753	1,107,404,500	0	1,107,404,500
2021年5月	3,938	737,200,500	0	737,200,500
2021年6月	3,185	453,539,500	0	453,539,500
2021年7月	3,039	330,915,500	6,900,500	337,816,000
2021年8月	5,212	188,079,500	746,987,500	935,067,000
2021年9月	4,178	71,663,500	764,945,500	836,609,000
2021年10月	4,202	43,113,000	667,991,500	711,104,500
2021年11月	4,964	61,553,000	728,312,000	789,865,000
2021年12月	422	7,290,500	64,328,500	71,619,000
合計	55,055	9,343,020,500	2,979,465,500	12,322,486,000

* 参考資料：ウ [資金管理方法]、エ [振込事務手順]

(8) 実績確認監査等事業者への報告

仕様書に記載の内容に従い実施。下記の通り毎月データを格納。すべて EY 社との確認済。

報告期間	報告月	報告ファイル名（最終データ）
令和2年9月24日 ～9月30日	令和2年10月	食事券発行事業者様用実績報告ファイル_新潟県Go To Eatキャンペーン 食事券共同事業体_20201030_003
令和2年10月	令和2年11月	食事券発行事業者様用実績報告ファイル_新潟県Go To Eatキャンペーン 食事券共同事業体_20201130_008
令和2年11月	令和2年12月	食事券発行事業者様用実績報告ファイル_新潟県Go To Eatキャンペーン 食事券共同事業体_20201223_020
令和2年12月	令和3年1月	食事券発行事業者様用実績報告ファイル_新潟県Go To Eatキャンペーン 食事券共同事業体_20210129_011
令和3年1月	令和3年2月	食事券発行事業者様用実績報告ファイル_新潟県Go To Eatキャンペーン 食事券共同事業体_20210226_009
令和3年2月	令和3年3月	食事券発行事業者様用実績報告ファイル_新潟県Go To Eatキャンペーン 食事券共同事業体_20210331_005
令和3年3月	令和3年4月	食事券発行事業者様用実績報告ファイル_新潟県Go To Eatキャンペーン 食事券共同事業体_20210430_005
令和3年4月	令和3年5月	食事券発行事業者様用実績報告ファイル_新潟県Go To Eatキャンペーン 食事券共同事業体_20210531_005
令和3年5月	令和3年6月	食事券発行事業者様用実績報告ファイル_新潟県Go To Eatキャンペーン 食事券共同事業体_20210630_003
令和3年6月	令和3年7月	食事券発行事業者様用実績報告ファイル_新潟県Go To Eatキャンペーン 食事券共同事業体_20210730_005
令和3年7月	令和3年8月	食事券発行事業者様用実績報告ファイル_新潟県Go To Eatキャンペーン 食事券共同事業体_20210831_007
令和3年8月	令和3年9月	食事券発行事業者様用実績報告ファイル_新潟県Go To Eatキャンペーン 食事券共同事業体_20210930_005
令和3年9月	令和3年10月	食事券発行事業者様用実績報告ファイル_新潟県Go To Eatキャンペーン 食事券共同事業体_20211029_004
令和3年10月	令和3年11月	食事券発行事業者様用実績報告ファイル_新潟県Go To Eatキャンペーン 食事券共同事業体_20211130_004
令和3年11月1日 ～12月13日	令和3年12月	食事券発行事業者様用実績報告ファイル_新潟県Go To Eatキャンペーン 食事券共同事業体_20211224_002

(9) 相談窓口・申請案内事業者との連携

仕様書に記載の内容に従い下記の通り実施。

- ・相談窓口・申請案内事業者より提供いただいた Q&A を Web サイトに掲載するとともに、コールセンターのマニュアルに反映。
- ・求めに応じてデザインデータや取扱店データを提供。
- ・共同事業体にて判断しかねる事案が発生した際に、適宜問い合わせを実施。

(10) 飲食店の取扱店登録促進、受付

■取扱店登録促進

【各種広告媒体・ツール活用】

▼新潟日報朝刊へ広告掲載

(令和2年9月23日：事業周知と取扱店登録申込方法を伝える内容)

新潟県内で飲食店を営むみなさまへ

取扱店募集!!

新潟県Go To Eatキャンペーンお食事券とは
新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた新潟県内の飲食店を支援するために、新潟県内の飲食店での支払いに利用可能なお食事券を発行し、需要を喚起する事業です。
※この事業は県民が県民からの県民税を受けて実施しています。

お食事券の活用方法
令和2年10月5日⑧
令和3年1月31日⑧

お食事券の発行期間
令和2年12月20日⑧まで
※お食事券は令和2年12月20日まで有効です。

取扱対象店
新潟県内の飲食店が対象です。
新型コロナウイルス感染症に感染していることが条件となります。
詳しくは申込書にある登録条件をご確認ください。

お食事券の登録・発行の流れ

1. 公式サイトから申込書をダウンロード
<https://niigata-gte.com/>
2. 申込書に必要事項を記入し、取扱店登録受付係にFAXか郵送
※取扱店登録受付係は、お食事券の発行期間中にのみ受付を行います。
3. 登録されると公式サイト内取扱店ページに店舗情報がアップ
※お食事券の発行期間中にのみ登録を行います。
4. マニュアル・スタンプ・飲食専用封筒などが届く
5. 各店舗にてお食事券の活用を受け付け
※お食事券の発行期間中にのみ活用を行います。
6. 利用済のお食事券を換金専用封筒に入れて、第四銀行・北越銀行の窓口で持参し換金
※お食事券の発行期間中にのみ換金を行います。

お問い合わせ
新潟県Go To Eat
キャンペーン
食事券発行事務局
コールセンター 025-382-5510
【受付時間：10時～18時（土日祝日を除く）】
※県公式サイトへ情報アップ！
<https://niigata-gte.com/>

県民のみなさまへ
新潟県Go To Eatキャンペーン
食べにGo! 食事券 もう少しお得に使える!!
25%おトク!
10月5日⑧販売START!!
10月5日から利用できます!
※お食事券は令和2年10月5日⑧から販売開始です。
※お食事券は令和2年10月5日⑧から販売開始です。
※お食事券は令和2年10月5日⑧から販売開始です。

取扱店登録料 1冊10,000円
(500円券 25枚セット)
※お食事券は令和2年10月5日⑧から販売開始です。
※お食事券は令和2年10月5日⑧から販売開始です。
※お食事券は令和2年10月5日⑧から販売開始です。

お食事券の活用方法
お食事券は令和2年10月5日⑧から販売開始です。
お食事券は令和2年10月5日⑧から販売開始です。
お食事券は令和2年10月5日⑧から販売開始です。

【新潟県内の商工会議所や商工会、経済団体との連携】

当事業の協力組織である新潟県内の商工会議所や商工会、経済団体へ、各加盟店への情報発信を依頼し、周知ツール兼取扱い登録申込書を配布ならびにメール等で会員への情報発信を依頼。事業変更が行われた際にも、情報発信強化のために会員への通達を依頼した。

【共同事業体各社がもつ地域のつながりを活用】

共同事業体を構成する3社それぞれがもつ地域のつながりを活用し、顧客や関連企業・組織へ向けて当事業の周知をはかり取扱店登録を促した。

【ツール】

後述する取扱店募集チラシ兼申込書を作成し、県内の商工会議所や商工会、新潟県中小企業団体中央会の会員や県内自治体など 158 か所へ配布。

県内の飲食店へ情報がいきわたるよう各所にて活用いただいた。

■取扱店登録受付

【飲食店による申し込み方法】

新潟県内の飲食業界のデジタルリテラシー状況を鑑みて、申込書にて FAX または郵送で受け付ける方法とした。

食事券取扱店登録条件を定め、申込書内にはその登録条件すべてを満たしていることと取扱店の責務等について厳守しガイドラインに基づき新型コロナウイルス感染症対策に取り組むことに同意する場合のチェック欄を設けた。

振込口座情報に不備がある場合、組み戻し金や不要な業務が発生することから、振込口座情報の確認書類として通帳またはキャッシュカードのコピーの添付を必須とした。

▼取扱店募集チラシ兼申込書_申込書ページ

記入日：令和 年 月 日

新潟県 Go To Eat キャンペーン食事券 取扱店登録申込書

ver.3



FAX または郵送でお申込みください

FAX: 025-382-2055

〒950-0134 新潟県江南区曙町3丁目2番20号
新潟県 Go To Eat キャンペーン食事券取扱店登録受付係 行

★付きの項目は登録にあたり必須項目ですので、全てご記入ください。

☐ 下記に同意する（同意する場合✓を入れてください。この同意がない場合は取扱店登録いたしません）

2 頁目の取扱店登録条件をすべて（2 と 3 はいずれかでも良い）満たしていることを確認したうえで取扱店に申し込みます。
また、取扱店の責務等について厳守し、ガイドラインに基づき新型コロナウイルス感染症対策に取り組むことを誓います。

取扱店登録情報	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">店 名</td> <td style="width: 30%;">〒</td> <td style="width: 10%;">市区町村</td> <td style="width: 10%;">地(町)名</td> <td style="width: 10%;">丁・番・番地</td> <td style="width: 10%;">建物名称・部屋番号</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>担当者</td> <td colspan="5">担当者メールアドレス</td> </tr> <tr> <td>ジャンル</td> <td colspan="5"> 下表の 1～13 の中で該当するジャンル番号を 1 つ右枠に記入してください。 1.和食、2.寿司、3.刺身、4.洋食、5.イタリアン、6.フレンチ、7.中華、8.ラーメン、9.ファストフード、10.軽食、11.喫茶、12.居酒屋、13.その他 ★タイタクトとデリバリーサービスについて、それぞれ該当する方欄に✓を入れてください。 タイタクト 有 無 デリバリー 有 無 </td> </tr> </table>	店 名	〒	市区町村	地(町)名	丁・番・番地	建物名称・部屋番号	所在地						担当者	担当者メールアドレス					ジャンル	下表の 1～13 の中で該当するジャンル番号を 1 つ右枠に記入してください。 1.和食、2.寿司、3.刺身、4.洋食、5.イタリアン、6.フレンチ、7.中華、8.ラーメン、9.ファストフード、10.軽食、11.喫茶、12.居酒屋、13.その他 ★タイタクトとデリバリーサービスについて、それぞれ該当する方欄に✓を入れてください。 タイタクト 有 無 デリバリー 有 無				
店 名	〒	市区町村	地(町)名	丁・番・番地	建物名称・部屋番号																				
所在地																									
担当者	担当者メールアドレス																								
ジャンル	下表の 1～13 の中で該当するジャンル番号を 1 つ右枠に記入してください。 1.和食、2.寿司、3.刺身、4.洋食、5.イタリアン、6.フレンチ、7.中華、8.ラーメン、9.ファストフード、10.軽食、11.喫茶、12.居酒屋、13.その他 ★タイタクトとデリバリーサービスについて、それぞれ該当する方欄に✓を入れてください。 タイタクト 有 無 デリバリー 有 無																								

サイト URL

所 属 団 体

営業許可番号

所 属 団 体

振込口座情報

金融機関名

支店名

支店コード

口座番号

口座名義

金融機関コード

支店名

支店コード

口座番号

口座名義

法人組織情報

会社名

本社所在地

代表者名

TEL

FAX

〒

市区町村

地(町)名

丁・番・番地

建物名称・部屋番号

当申込書と、振込口座情報の確認書類を、FAX または郵送してください。

取扱店コード

確認欄①

確認欄②

備考欄

▼取扱店募集チラシ兼申込書_登録条件ページ

新潟県 Go To Eat キャンペーン食事券 取扱店登録条件

※新潟県 Go To Eat キャンペーン食事券の取扱店にご登録していただくには、下記のすべて(2と3はいずれかでも良い)の条件を満たしている必要があります。ご一読の上、左側の□に✓を入れたら確認をお願いします。

【営業形態】

□ 1. 当店は、日本経済産業分類(平成25年10月改訂)の中分類「76 飲食店」に分類される飲食店(主として客の求めに応じて調理した飲食料品をその場で飲食させる飲食店)であり、かつ、食品衛生法(昭和22年法律第233号)第52条第1項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ています。

□ 2と3のいずれかに該当します。

2. 当店は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(以下「風営法」という。昭和23年法律第122号)第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第11項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行っています。

3. 当店は、風営法の許可を有しているものの、臨時に外から呼んできた者のみに接待させる営業を行っている店であり、かつ、新潟県 Go To Eat キャンペーン食事券に参加している間は、食事券の利用者かどうかに関わらず、利用者に対して接待飲食等営業を行わず、その旨を店頭に掲示します。(農林水産省にて発表。令和2年10月1日)

□ 4. 当店は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に該当する暴力団及び同条第6号に該当する暴力団員、暴力団関係企業若しくはこれに準ずる者又はその構成員若しくは準構成員が関与する営業を行っていません。

□ 5. 当店は、新潟県内で営業する飲食店です。(農林水産省からの海外資本飲食店除外の条件変更要請を受け、変更。令和2年10月1日)

【行政への協力】

□ 6. 当店は、Go To Eat キャンペーン期間中に、新型コロナウイルス等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第24条第9項に基づく協力の要請があった場合には、それに従います。また、同法に基づく要請でないものであっても、営業時間の短縮等、国又は地方公共団体からの要請があった場合には、それに従います。

□ 7. 当店は、Go To Eat キャンペーン期間中に、当店の従業員から新型コロナウイルスの感染者が発生したことを把握した場合には、速やかに保健所に報告します。

□ 8. 当店は、農林水産省が事前通告なしに行う訪問調査に協力します。

□ 9. 登録の際に提供した情報及び Go To Eat の対象店舗となった場合はその旨を Go To Travel 事務局に提供することに同意します。

【ガイドラインに基づく取組等】

□ 10. 当店は、「外食業の事業継続のためのガイドライン」(令和2年5月14日、一般社団法人日本フードサービス協会、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会)に基づき、新型コロナウイルス感染症予防の取組を実施します。

□ 11. 当店は、「換気」、「声量」、「三密」に配慮しクラスターの発生を防ぐために、以下の内容を含む感染症予防の取組を実施するとともに、その取組内容を店頭に提示します。

- ・店舗入口や手洗い場所における手指消毒用の消毒液の用意。(窓・ドアの定期的な開放、常時換気扇の使用等)
- ・店内における適切な換気設備の設置と徹底した換気の実施
- ・他グループの客同士ができるだけ2m(最低1m)以上空くように間隔を空けてテーブル・座席を配置するか、テーブル間をパーティション(アクリル板又はそれに準ずるもの。以下同じ。)で区切る。カウンター座席は、他グループの客同士が密着しないよう適度なスペースを空ける。
- ※飛沫感染を防ぐ観点からは、背中合わせの座席について、最低1m以上の間隔を空けて配置することでも求めるものではない。また、同様に、カウンター座席については、パーティションで区切る対応も効果的である。
- ・一つのテーブルで他グループと相席する場合には、真正面の配置を避けるか、テーブル上をパーティションで区切る。

□ 12. 当店は、カラオケ設備を有している場合であっても、食事券の利用者かどうかに関わらず、利用客に当該設備を使用させません。

□ 13. 当店は、利用者に対して、以下の事項を周知します。

- ・密着や密な集客が認められる場合は来店しないこと。
- ・できる限り混雑する時間帯を避けること。
- ・大人数での会食や飲み会を避けること。
- ・デリバリーやテイクアウトを活用すること。
- ・店が席の配置や食事の提供方法を制限することに協力すること。
- ・食事の前に手洗い・消毒をすること。
- ・咳エチケットを怠ること、会話の際は控えめにし、大声に笑ったり大声の歓声を避けること。
- ・食事中以外はマスクを着用すること。
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCCOA)を利用すること。

※取組内容の店頭掲示と利用者に対する周知のために必要なポスター等については、農林水産省から提供します。上記ガイドラインに基づく取組等に加え、感染防止対策の実施状況を示すピクトグラムポスターの掲示を推奨しています。ピクトグラムポスターは、新潟県ホームページからダウンロードしてください。
<https://www.pref.nigata.lg.jp/seo/shogyoshiniko/pictogram.html>

【検査】

□ 14. 当店は、新潟県 Go To Eat キャンペーン食事券共同事業体にて確認した食事券の枚数と捺印申込書に記載された枚数とが相違している場合には共同事業体にて確認した食事券枚数に準じた金額で振込がなされ、この処理をしたうえは共同事業体はその責任を負わないことに同意します。

【参加登録の取消】

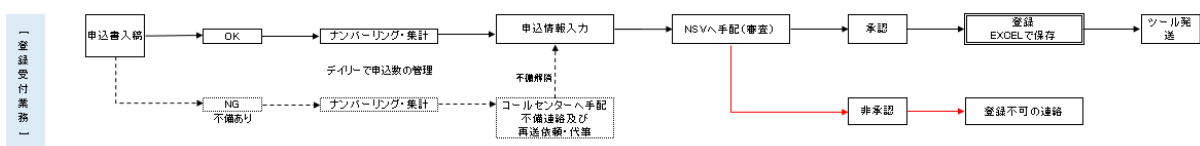
□ 15. 当店は、ガイドラインの遵守に係る不備について、農林水産省、所在する地方公共団体又は新潟県 Go To Eat キャンペーン食事券共同事業体の周知に適切に対応しない場合や上記登録条件に違反や虚偽があった場合、新潟県 Go To Eat キャンペーン食事券共同事業体により参加登録が取り消されることに同意します。

- 2 -

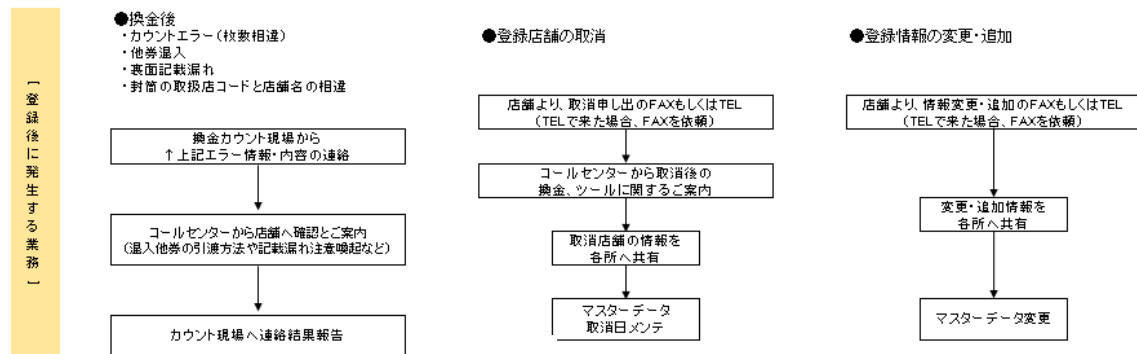
【申込受付～承認】

同意チェック欄を含む必須項目欄の記入もれがないか、通帳やキャッシュカードと申込書への記入情報の照合を実施。さらに、店舗名やジャンル選択内容から、登録条件に反していないかどうかの確認を実施し、当事業の仕様に沿った取扱店登録を実現できるよう努めた。

申込受付～データ入力～承認のフローは下記の通り。



飲食店の申出による登録店解除や登録情報の変更については、登録受付期間に限らず下記の通り随時対応した。



【実績】

登録受付期間は令和2年9月18日～令和3年9月末日。登録申請は5,890件、このうち非承認件数は789件(その後に再登録した店舗含む)、登録後に店舗都合による解約が158件、最終時点での取扱店舗数は4,947件であった。

(11) 広報

タイミングにより異なる訴求内容にあわせて広告媒体やデザインを変え効果的な広報活動に努めた。いずれもメインビジュアルを活用し統一イメージの浸透を図った。
※以下に示したものは一例。詳細はリスト参照。

■チラシ

新潟県内に新聞折り込みし、大々的に事業周知をはかった。
事業概要と、食事券販売窓口の情報を掲載。

新潟県Go To Eat キャンペーン
食べにGO! 食事券

みんなで、いっしょにGO!!
お得に食べにGO!!

好評販売中!!
25%おトク!

新潟県内の飲食店で使える
10,000円で12,500円分
の食事券

入会期間
令和2年10月5日～
令和3年1月31日

ご利用有効期間
令和2年10月5日～
令和3年3月31日

取扱い店も随時募集中!
(令和2年12月2日現在)

食事券が利用できるお店

合計12,500円分のお食事券として
新潟県内の飲食店で支払いに
利用できます。

新潟県Go To Eat
キャンペーンお食事券とは

詳しくは公式サイトをご覧ください。
NIC新潟日報販売店・NIC
新潟日報メディアショップほか
取扱い店ステッカーが
貼ってあるお店

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた
新潟県内の飲食店を応援するために、
新潟県内の飲食店で支払いに
利用可能な食事券を発行し、
需要を喚起する事業です。
※この食事券は現金と同等の価値を持ち、
現金と同様に利用できます。

新潟県Go To Eat キャンペーンお食事券
コールセンター 025-382-5510
（本番時間：10:00～17:00）※お電話受付は、令和2年10月5日～令和3年1月31日までです。

食事券の取扱い店一覧は
裏面をご覧ください!

新潟日報Go To Eat キャンペーンお食事券
取扱い店リスト

新潟日報Go To Eat キャンペーンお食事券とは

詳しくは公式サイトをご覧ください。
NIC新潟日報販売店・NIC
新潟日報メディアショップほか
取扱い店ステッカーが
貼ってあるお店

新潟県Go To Eat キャンペーンお食事券
コールセンター 025-382-5510
（本番時間：10:00～17:00）※お電話受付は、令和2年10月5日～令和3年1月31日までです。

■新聞広告

新潟県内購読数トップの「新潟日報」で広報展開。
初期は事業周知のためインパクト重視の内容とし、その後は事業変更内容を丁寧に伝えるものや販売・利用期限を伝えるもの、感染症拡大防止を呼び掛けるものなど、時々必要に応じて柔軟に訴求内容を定め掲載した。

▼令和3年1月5日掲載

ウイルス感染症対策を呼び掛けるとともに、販売やコールセンターが休業となる年末年始の混乱を防ぐために停止・再開時期を発信

食事は引き続きご利用いただけます。
お食事の際は、新型コロナウイルス感染予防のマナーをお守りください。

食事券販売について

食事券販売は
令和3年1月11日(日)まで
停止いたします。

コールセンターについて

令和3年1月6日(金)から
再開いたします。

情報発信に伴うお願い
(新潟県)

※新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策を徹底
①換気(窓を開け、換気扇を回す)
(密閉・密集・密着を避ける)
②人数を減らす(なるべく1グループ1人)
③長時間で待たない(20分以内)
④マスク、手洗いの徹底等の感染防止対策を徹底

外食業の事業継続のための
ガイドラインが改正されました

飲食店
利用可能
店舗

販売価格
1冊10,000円
500円×24枚
合計12,000円分

取扱い店
取扱い店ステッカーが
貼ってあるお店
利用可能
店舗

加入期限
令和3年1月31日(火)まで
ご無効を希望
令和3年3月31日(木)まで

お問い合わせ先
新潟県 Go To Eat キャンペーン 食事券共同事業体
コールセンター 025-382-5510
販売公式サイトへ情報アプリ <https://niigata-gte.com/>

▼令和3年6月27日掲載

食事券第2弾販売を伝える内容。あわせて食事券第1弾の利用期限延長を発信

新潟県 Go To Eat キャンペーン

第2弾 販売決定!

7月10日(土)より

販売価格 1冊10,000円
500円×24枚 合計12,000円分

【発行数】 25万冊
【販売期間】 令和3年7月10日(土)～8月31日(火)
※売り切れ次第終了
※県内の新型コロナウイルス感染症の拡大状況などにより、販売の延期や一時停止をすることがあります
【利用期間】 令和3年7月10日(土)～9月30日(木)
【購入方法】 各販売窓口での現金購入のみ
【購入限度】 お一人様1回あたり20,000円(2冊)まで
※購入回数に制限なし

情報発信に伴う新潟県からのお願い

新潟県による情報発信は継続中ですが、お食事の際は「情報発信に伴うお願い」「飲食を伴う会合に関するお願い」に基づき、感染防止対策の徹底をお願いします。詳しくはホームページをご覧ください。

新潟県 Go To Eat キャンペーンお食事券とは

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた新潟県内の飲食店を応援するため、県内の飲食店での支払いに利用可能なお食事券を発行し、需要を喚起する事業です。このお食事券は県内各販売窓口で販売されています。

食事券第1弾も 利用期限を延長します!!

ご利用有効期限
令和3年9月30日(木)

※お食事券には「ご利用有効期限 令和3年9月30日(木)」と記載されています。
※ご利用有効期限が過ぎた場合は、無効となります。
※ご利用有効期限が過ぎた場合は、無効となります。

販売窓口のご案内

新潟日報メディアシップ 1F 特設会場
新潟市中央区 5F-11
土・日・祝(10:00～17:00)
※この日は営業時間が短縮されます。

新潟日報長岡支社 2F 特設会場
長岡市 3-43
土・日・祝(10:00～17:00)

新潟日報 カルチャースクール 上越校舎
上越市 5-5-12
土・日・祝(10:00～17:00)

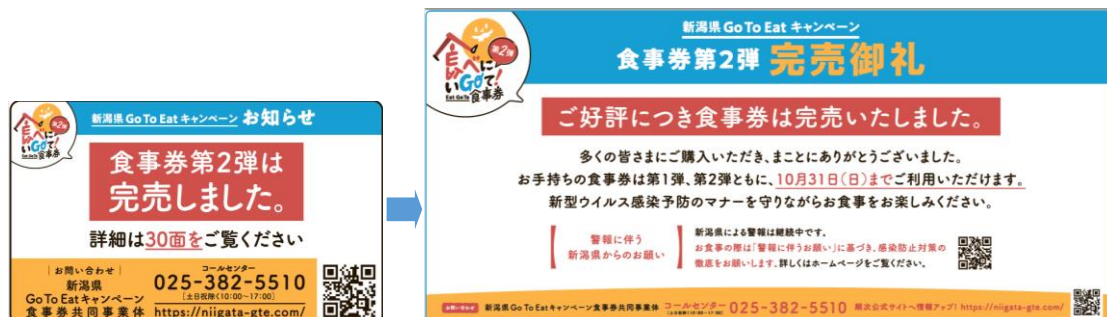
注意

※販売窓口により販売窓口の閉鎖、および販売開始・終了の遅延などがあります。
※メディアシップ特設会場ご利用につきましては、事前に予約が必要です。
※高層ビル内テナントとして、取組店舗が限られています。

NIC新潟日報販売店(一部除く)
月～土(10:00～17:00)
日・祝(10:00～17:00)
※8月20日(木)～8月21日(金)は、土・日・祝とさせていただきます。
※販売状況により販売窓口の閉鎖、および販売開始・終了の遅延などがあります。
※お食事券の購入の際は、必ず事前に申し込みをお願いします。
※NICの駐車場の数は限られています。

お問い合わせ先
新潟県 Go To Eat キャンペーン 食事券共同事業体
コールセンター 025-382-5510
販売公式サイトへ情報アプリ <https://niigata-gte.com/>

食事券第 2 弾が完売したことを伝える内容。アイキャッチとして一面記事中の広告枠を活用し中面の広告枠へ誘導。



初期に集中して広報展開することで、事業周知に貢献。

[illegible]

■雑誌

▼『月刊にいがた』掲載広告

具体的に有効な食事券の活用方法をしめすことで忘年会シーズンの需要を喚起

好評販売中!!

食べにGOで! 食事券で もっとお得に 忘年会へいGOで!

新潟Go To Eat キャンペーン

食べにGOで! 食事券

みんなでいGOで! お得に!

購入期間
令和3年 1月31日⑥まで

ご利用有効期間
令和3年 3月31日⑥まで

たとえば

1人あたり4,000円
5人での忘年会の場合

4,000円×5人＝ 予算合計 20,000円

お得意さま!!

使わないで頂け!!

次の飲み会でも使っちゃおう!!

食事券を利用しない場合

予算通り
1人4,000円の忘年会

食事券を利用した場合

20,000円で食事券を2冊購入

1冊12,500円分なので
合計25,000円分に!

1人 1,000円分 お得!

Rank Up!

買っ使って 得しちゃおう!

1人5,000円の忘年会に!!

新潟県Go To Eat キャンペーン お食事券とは

新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けた新潟県内の飲食店を応援するために、新潟県内の飲食店での支払いに利用可能な食事券を発行し、消費を喚起する事業です。当この事業は県民の消費の活性化を図るため実施しています。

25% オトク!

食事券取扱店が行うドライブアウトやドライブインでの利用もOK!

紙巻価格 冊10,000円 (500円冊 25枚つづ)

合計12,500円分のお食事券として新潟県内の飲食店での支払いに利用できます。

食事券が利用できる取扱店も随時募集中!!

(令和2年12月20日まで)

※県民と県外一般の両方の飲食店の、県民に公開された店舗が対象です。

【注意事項】

- ※本事業は飲食店が主催する宴会や個人での来店、来店して頂くお客様からのご来店によるものとなります。
- ※本事業は飲食店が主催する宴会や個人での来店、来店して頂くお客様からのご来店によるものとなります。
- ※本事業は飲食店が主催する宴会や個人での来店、来店して頂くお客様からのご来店によるものとなります。
- ※本事業は飲食店が主催する宴会や個人での来店、来店して頂くお客様からのご来店によるものとなります。
- ※本事業は飲食店が主催する宴会や個人での来店、来店して頂くお客様からのご来店によるものとなります。

詳しくは公式サイトをご覧ください /

食事券販売所

NIC新潟日報販売店(一部除く)

新潟日報メディアショップほか

食事券利用可能店舗

取扱店ステッカーが貼ってあるお店

新潟県Go To Eat キャンペーン 食事券共同事業体

コールセンター

025-382-5510

受付時間: 月曜～土曜 9:00～17:00

※年末年始(12月29日～1月3日)は受付停止です。

<https://niigata-gte.com/>



■ポスター

県内の自治体や銀行、食事券販売窓口等に掲出。

新潟県Go To Eatキャンペーン

食べにGo! 食事券

みんな、おいGo!おいGo!おいGo!!

25%おトク!

新潟県内の飲食店で使える
10,000円で12,500円分
の食事券

好評販売中!!

購入期間
令和2年10月5日①
↓
令和3年1月31日②

ご利用有効期間
令和2年10月5日①
↓
令和3年3月31日②

食事券が利用できる
取扱店も
随時募集中!
(令和2年12月20日まで)

販売価格
1冊 10,000円
(500円券 25枚つづり)

食事券取扱店が行うテイクアウトやデリバリーでの利用もOK!

合計12,500円分のお食事券として
新潟県内の飲食店で支払いに利用できます。

詳しくは公式サイトをご覧ください

食事券販売所
NIC新潟日報販売店(一部除く)
新潟日報メディアシップほか

食事券利用可能店舗
取扱店ステッカーが
貼ってあるお店

新潟県Go To Eat
キャンペーンお食事券とは

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた
新潟県内の飲食店を応援するために、
新潟県内の飲食店での支払いに
利用可能な食事券を発行し、
需要を喚起する事業です。

※この事業は農林水産省からの
農産物振替を受けて
実施しています。

新潟県Go To Eatキャンペーン食事券共同事業体
コールセンター 025-382-5510
[土日無休(10:00~17:00) 令和2年12月29日~令和3年1月5日を除く]

順次公式サイトへ
情報アップ!

<https://niigata-go.com/>

■ 記者会見

共同事業体各社の代表取締役社長がそろって記者会見を実施（令和2年10月2日）。各種マスメディアにとりあげられ、費用対効果の高い事業周知となった。

掲載日：2020年10月03日、面名：2社、記事ID：KIJ20201003_M003000110AE02004

**25%お得「GoToイート」券
全国トップ 県内5日から**

NICなどで販売

新潟日報社、アジに
いがた、第一印刷所
れも新潟市中央区で
る共同事業体は2日、
コロナウイルス感染
NIC新潟日報販売店



全国に先駆けて5日に始まる「GoToイート」キャンペーンについて説明した記者発表会。2日、新潟市中央区の新潟日報メディアシップを会場とする記者発表会。小田敏三代表（新潟日報社）は「軒数も多く、飲食店の支えになれば」と期待した。

事業は農林水産省から業務委託を受け実施。1万円分で1冊1万2500円分（GoToイート券25枚）の食事券を購入できる。販売場所は表参照。購入は現金のみで1人1冊、2冊まで。期間中の購入数に限りはない。来月1月末まで販売、発行数は75万冊。

食事券は、GoToイート事業に参加する県内の居酒屋や料理店、ラーメン店などで5日から来月3月末まで利用できる。5

「GoToイート」食事券販売場所

- ・NIC新潟日報販売店（月～土曜）
- ・新潟日報メディアシップ19階（毎日）
- ・新潟日報長岡支社（同）
- ・新潟日報黒埼本社ニュースセンター1階（土・日曜、祝日）
- ・新潟日報カルチャースクール上越教室（同）

来いすれも時間は午前10時～午後5時。
問い合わせは 025(382)5510



■ 取材協力

全国一番目の事業開始であったことから、全国版のTV番組からの取材オファーが多くあった。共同事業体にて取材協力し全国ニュースで取り上げられたことで事業周知に貢献することができた。

* 参考資料：カ [周知業務歴]

(12) 飲食店への各種情報発信・ツール送付

■各種情報発信

前述の(10)に記載の通り実施。

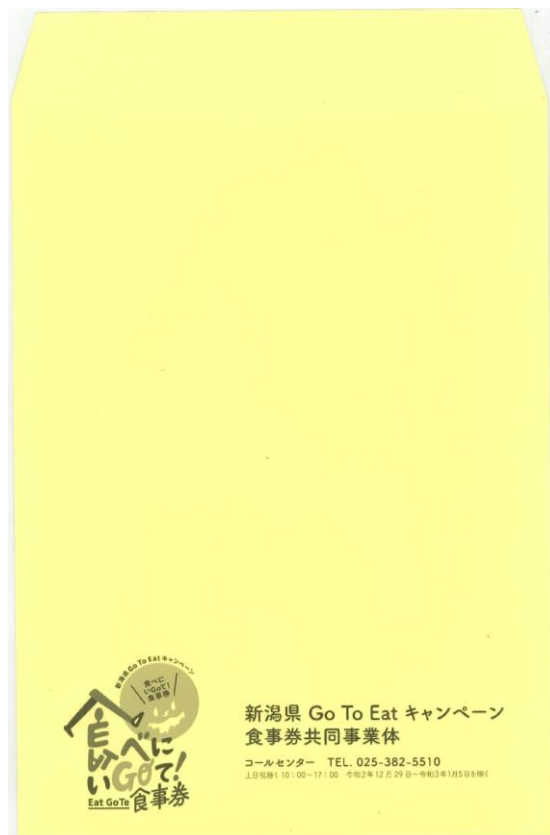
加えて、細やかに専用サイトのお知らせにて情報発信を行った。

■ツール送付

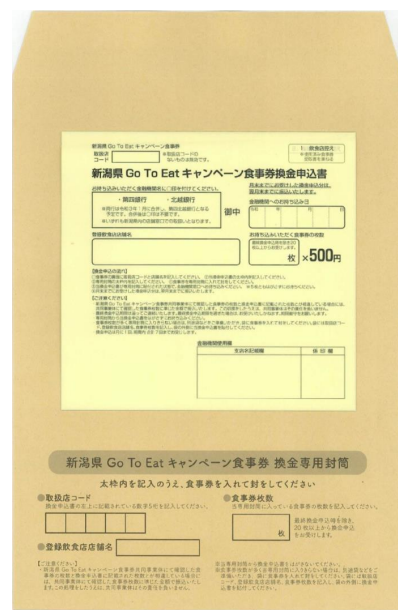
取扱店登録後に、下記の各種ツールを送付。

複雑に事業変更が行われる中、消費者と飲食店間のトラブルや換金申込もれが発生しないよう確実に情報を伝えるためツール現物をお届けするという手法をとった。ツール送付の都度、ツールが届かない事態(閉店していて宛先に店舗が存在しない、移転)が発生したが、その際は店舗の営業状況を確認し状況把握に努めた。

▼送付用封筒



▼換金申込書付き換金専用封筒



[illegible]

見

新潟県 Go To Eat キャンペーン

お食事券
(取換店共通)

¥500

ご利用有効期間 令和3年 3月31日まで

◆この食事券のご利用にあたっては、お釣りはお出しできません。

◆この食事券のご利用有効期限を過ぎた場合、無効となります。

◆この食事券は一切払戻しできません。

見本

発行先：新潟県 Go To Eat キャンペーン 食事券共同実行委員会

事業変更時には、その変更内容に応じて案内書や各種ツールを送付。

▼案内書

新潟県 Go To Eat 食事券取扱店舗様

2020 年 12 月吉日
新潟県 Go To Eat キャンペーン食事券共同事業体

「新潟県 Go To Eat キャンペーン食事券事業」における
換金受付回数変更のご案内

新潟県 Go To Eat キャンペーン食事券事業につきまして、食事券のお取り扱いを
いただきありがとうございます。

食事券取扱店舗様からのご要望を受け、この度 換金受付回数を増やすことにいたし
ました。追加した振込回は 4 回で、1 飲食店あたり計 11 回の換金が可能となります。
併せて、1 回あたりの食事券換金申込枚数制限を撤廃いたしました。

換金受付回数変更にあたり、換金申込書付きの換金専用封筒やマニュアル【改訂版】
を同封しております。まずはマニュアル改訂版をご一読いただけますようお願いい
たします。

※換金申込時にご注意ください点を裏面に示しております。
できる限り早く正しい振込を行うためご協力のほどお願い申し上げます。

お問い合わせ 新潟県 Go To Eat キャンペーン 食事券共同事業体
コールセンター 025-382-5510
(土日祝除く 10:00～17:00 令和2年12月29日～令和3年1月5日を除く)

！

できる限り早く正しい振込を行うため、
特に下記 7 点について
ご協力をお願いいたします。

- 1 食事券の枚数におまちがないか、また、他の商品券等が
混入していないかをご確認ください。
- 2 換金申込書と封筒の太枠内全てをご記入ください。
- 3 食事券の裏面には、すべて取扱店コードまたは店舗名を
ご記入ください。
- 4 換金申込内容や口座情報に不備がありますと確認に時間を
要します。振込期限を過ぎる可能性がありますので、ご注意
ください。
- 5 換金回数はこの度の換金回数追加で 1 飲食店あたり
計 11 回となりました。当事業では振込手数料を共同
事業体にて負担しており、その予算には限りがあります。
これ以上の、換金申込書付きの換金専用封筒の追加提供は
致しかねますのでご了承ください。
- 6 換金申込書は 1 回の換金申込にあたり、1 点のみご使用く
ださい。食事券枚数が多く専用封筒に入りきらない場合は、
別途袋などをご準備いただき、袋に食事券を入れて必ず封
をしてください。袋には取扱店コード、登録飲食店店舗名、
食事券枚数を記入し、袋の外側に換金申込書を貼付して
ください。
- 7 最終換金申込期限は 2021 年 4 月 9 日です。
最終換金申込期限を過ぎた場合はお受けいたしかねますので
期限厳守をお願いします。

利用期限と最終回の換金受付期限を迎える前には、はがきを送付した。

▼通達はがき

大切なお知らせ

新潟県 Go To Eat キャンペーン
食事券共同事業体
コールセンター TEL. 025-382-5510
土日祝除く 10:00～17:00

新潟県 GoToEat キャンペーン食事券
ご利用有効期限と最終換金申込期限のお知らせ

令和 3 年 10 月

新潟県 GoToEat キャンペーン食事券をお取り扱いいただきありがとうございます。
当食事券について大切なお知らせを下記のとおりお伝えします
ので、必ずご確認ください。

●ご利用有効期限は、第 1 弾・第 2 弾ともに令和 3 年(2021 年)10 月 31 日

食事券第 1 弾 食事券第 2 弾

令和 3 年(2021 年) 11 月以降は、食事券のご利用は認められませんので
受け付けないようお願いします。受け付けた場合でも換金いたしかねます。
スタッカーは、ご利用有効期限を過ぎましたら取り外してください。

●最終換金申込期限は、令和 3 年(2021 年)11 月 15 日

下記表の通り、それぞれの換金申込締日までに申し込んだ分は、振
込期限までに随時振込いたします。

回	換金申込締日	振込期限
22	※受付終了 9 月 30 日	10 月 25 日
23	10 月 15 日	11 月 10 日
24	10 月 29 日	11 月 25 日
25	最終換金申込期限: 11 月 15 日	12 月 10 日

最終換金申込期限の厳守をお願いします。
最終換金申込期限を過ぎた場合はお受けいたしかねます。

※換金方法や換金時の注意事項については、事前にお送りしている「取扱店マ
ニュアル(令和 3 年 9 月改訂版)」をご確認ください。

※このお知らせは、10 月初旬時点で食事券取扱店として登録いただいてい
る店舗様へお送りしています。行き違いとなりましたらお詫言申し上げます。

（１３）不正防止対策

下記の通り対象に応じて不正防止対策を講じた。
適切な不正防止対策を行ったことにより、不正は発生しなかった。

■対象：消費者

- ・買占めや転売、偽造などの不正については、食事券へ偽造防止策を施すことで防止。また、購入制限（おひとり１回２冊まで、など）を設けて販売。
- ・情報発信時に、転売や不正利用を行わないよう注意喚起。

■対象：取扱店舗

- ・飲食店による自己取引や架空取引、虚偽報告に関する対策は、注意喚起と不正発覚時のペナルティ設定により抑止。
この旨を取扱店登録条件におりこみ確実に目にするようにした。
- ・飲食店による加盟店要件の偽装や実態のない店舗の加盟に対する対策は、登録時に要件に合致しているかどうかのチェック項目を用意することで抑止。

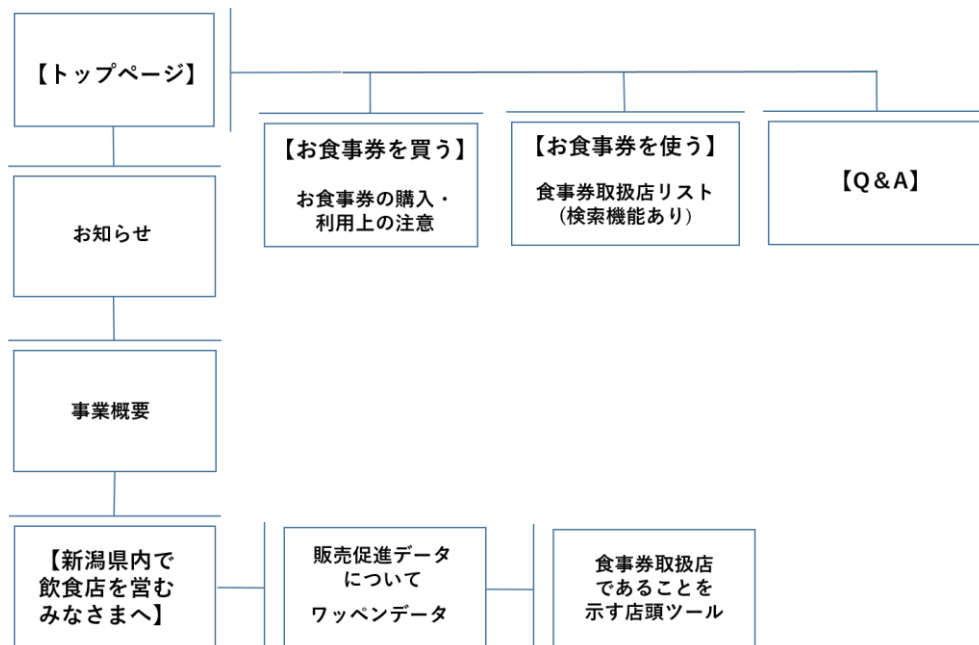
■対象：受託者内部

- ・専用書式を使用かつ証拠書類を添付したうえで精算処理・報告するルールを設けることにより防止し、透明性の高い運営を行った。

(14) Web サイト

新潟県 GoToEat キャンペーン食事券事業専用の Web サイトを構築、適宜メンテナンスを行い細やかな情報発信に努めた。サイトの構成は下記の通り。

■ サイト構成



■ 各ページ概要

【トップページ】

基本情報に加えて、度々行った事業変更内容が伝わるよう情報追加。
食事券第2弾発行時に、第1弾と第2弾の情報を分けて発信できるようメンテナンス。
突発的な情報発信を行う必要があることから、ポップアップやスクロール追従ボタンを実装し重要情報を発信した。



▼事業変更内容や混乱を防ぐために、こまやかにお知らせ記事を掲載



【新潟県で飲食店を営むみなさまへ】

食事券取扱店登録方法や販売促進データを掲載。

利用できる店舗はこちら

新潟県内で飲食店を営むみなさまへ

新潟県GoToEatキャンペーン食事券の取扱店登録の新規申込の受付は終了いたしました。多くの飲食店様にご登録いただき、まことにありがとうございました。

※ご登録済みの飲食店様におかれましては、登録内容に変更が生じた場合や取扱店解除を希望する場合はコールセンターにご一報ください。

第1弾
ご利用は
10月31日
まで

第2弾
発売前・
ご利用は
10月31日
まで

取扱店登録申込書・販売促進データはこちら

取扱店登録のお申し込み

新潟県GoToEatキャンペーン食事券の取扱店登録の新規申込の受付は終了いたしました。多くの飲食店様にご登録いただき、まことにありがとうございました。

※ご登録済みの飲食店様におかれましては、登録内容に変更が生じた場合や取扱店解除を希望する場合はコールセンターにご一報ください。

ワッペンデータ

新潟県GoToEatキャンペーン食事券発行事業や、広報のために提供される物品や印刷物等における使用が可能です。（ポスター、各種パンフレット、リーフレット、封筒、名刺等）下記をご確認のうえご利用ください。

このワッペンデータは、食事券第1弾も第2弾も取り扱う店舗であることの目印となります。

【使用の制限】

下記の場合は使用を制限します。また、ワッペンデータを使用した物品や印刷物等は回収・撤去などを行っていただきます。

- ・特定の政治、思想、宗教及び基金活動の目的に利用される恐れがある場合
- ・法令及び公序良俗に反する恐れがある場合
- ・使用者が、自己のシンボルマークや、商標・意匠として使用する恐れがある場合
- ・新潟県GoToEatキャンペーン食事券発行事業に支障が生じるような使用が認められる場合や、不当・不正な使用が行われる恐れがある場合
- ・ワッペンのデザインや色を変更している場合

使用するには、下記からダウンロードをお願いします。

新潟県 GoToEatキャンペーン食事券発行事業ワッペンデータ

食事券取扱店であることを示す店頭ツール

新潟県GoToEatキャンペーン食事券取扱店様にて使用可能なデータです。ポスターはA3サイズまたはA4サイズでも出力可能。横長デザインです。下記をご確認のうえご利用ください。

食事券第2弾の内容を反映したポスターデータをアップしましたので、第2弾発売後はポスターを差し替えていただけますようお願いいたします。

【使用の制限】

下記の場合は使用を制限します。また、ポスターは回収・撤去などを行っていただきます。

- ・新潟県GoToEatキャンペーン食事券取扱店様ではない場合
- ・特定の政治、思想、宗教及び基金活動の目的に利用される恐れがある場合
- ・法令及び公序良俗に反する恐れがある場合
- ・新潟県GoToEatキャンペーン食事券発行事業に支障が生じるような使用が認められる場合や、不当・不正な使用が行われる恐れがある場合
- ・デザインや色を変更している場合

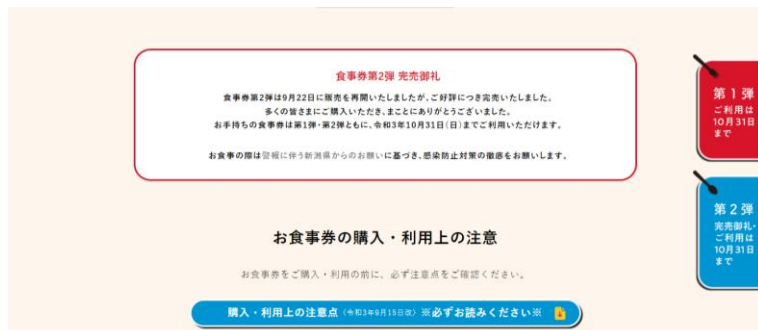
使用するには、下記からダウンロードをお願いします。

新潟県 GoToEat食事券ポスター（取扱店様専用） 令和3年6月24日版

33

【お食事券を買う】

食事券販売店情報と購入・利用上の注意点を掲載。不正防止策として、お食事券をご購入・利用の前に必ず注意点を確認してもらうこととした。



【お食事券を使う】

食事券取扱店リストを掲載。取扱店の情報は利便性を高めるために検索条件指定を可能とした。

取扱店は日々追加・変更となるため、都度サイトのメンテナンスを実施。

(事業開始を早めるためサイト構築当時は、取扱店一覧をリストにて掲載とした)





【Q&A】

一般のお客様向けと飲食店向けとに分けて、Q&A を掲載。

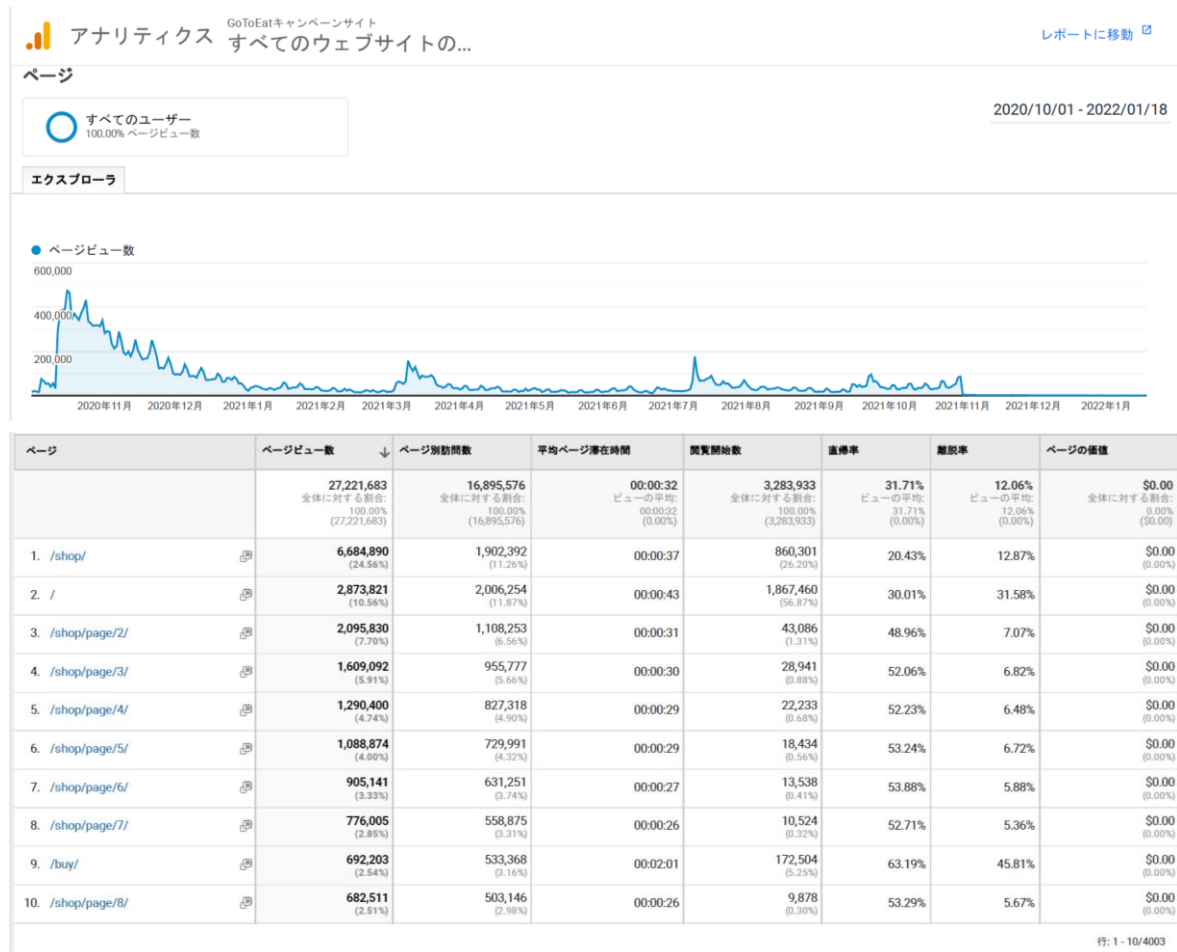


※報告書作成時点ではサイトは限られたページのみを公開している状況であるため、上記掲載のサイトビジュアルはサイトを復元しキャプチャしたもの（10月末に限られたページのみの公開としたが、テスト環境上で10月末のメンテの一段階前に復元）。

■アナリティクス情報

PV 数は 2,722 万ビュー以上であった。注目度の高い事業であり、Web サイトが重要な情報発信元であったことがうかがえる。

感染症拡大状況に応じて事業変更が複数回行われたが、それに伴う期限等の変更情報などをこまやかに発信する役目を担うことができた。



(15) 問い合わせ対応

■コールセンター開設概要

消費者ならびに飲食店からの問い合わせに対応。また、飲食店へ確認すべきことや通達すべきことが発生した際にはコールセンターから飲食店へ連絡を行った。

繁忙状況に応じて人数配置。

【開設期間】

令和2年9月23日～令和3年12月24日

土日祝、年末年始、夏季休暇は除く 10:00～17:00

※食事券第1弾完売直前後の混乱を防ぐために、令和3年3月20日(土)と21日(日)は臨時営業

【対応内容】

当事業用のマニュアルやFAQを用意し対応したが、想定外の案件も多く、その場合には柔軟に対応した。

飲食店からの主な問い合わせ内容：

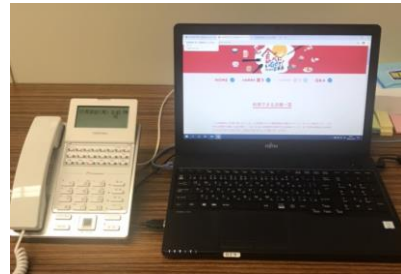
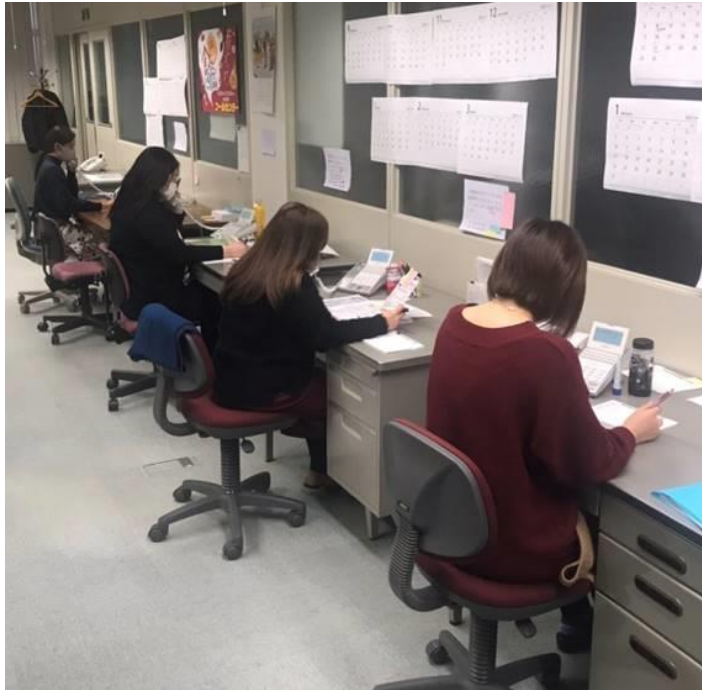
食事券取扱条件、登録申込方法、登録状況、メインビジュアルデータの活用、
店舗情報変更依頼、解約依頼、食事券利用条件、振込状況、事業変更の検討状況

消費者からの主な問い合わせ内容：

食事券購入方法、食事券利用方法や期限、食事券取扱店、事業変更の検討状況、
感染症対策状況

【対応実績】

	令和2年				令和3年												合計
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
件数	460	4,651	1,586	938	521	579	4,935	572	582	1,380	732	564	1,693	492	276	80	20,041
対応人数	6	7	6	5	5	4	5	5	4	4	4	3	3	3	3	2	69



▲コールセンターの様子

（１６）回収済の食事券の廃棄

カウント後の食事券は、飲食店から換金申込時に受け取った換金申込書付き換金専用封筒に戻したうえで段ボールへ入れ保管。

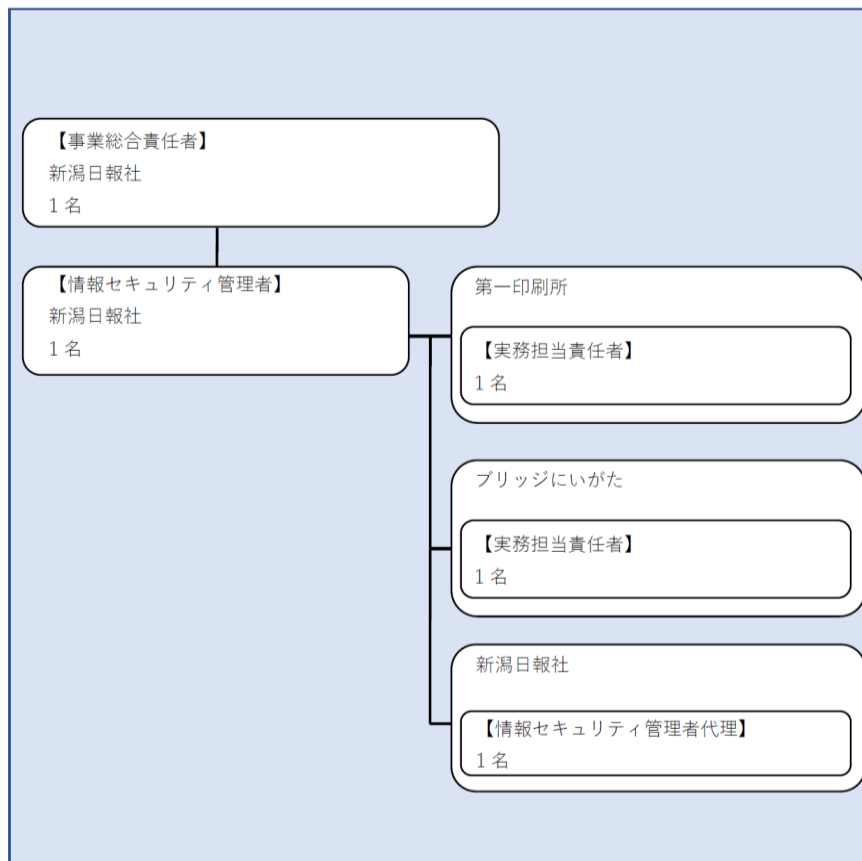


EY 社の審査を経て、令和４年１月、給付金相当額累計 2,364,809,881 円分を廃棄。

(17) 備考

■ 情報セキュリティ確保

当事業の情報機器管理規定を作成し、下記の情報セキュリティ管理体制のもと運用。
安心安全に事業を運営することができた。



* 参考資料：ク [情報機器管理規定]

■感染症対策

新潟県の定める対策内容に準拠し感染症拡大防止対策に努め、安全安心に事業を運営することができた。

【カウント、コールセンター】

▼空気清浄機の設置や消毒・検温の実施



【販売窓口】

▼購入者と販売スタッフ間に透明仕切りを設け、消毒液を設置



▼密にならないよう導線確保、並ぶ際は間隔をあけるよう POP で表示



■新潟県との連携

県内の感染症拡大状況に合わせた事業運営が必要であったため、新潟県の意向確認や協議を適宜行い、当事業による経済促進活動と感染症拡大防止対策との両立に努めた。

■取扱店での感染症発生時の対応

取扱店にて、お客様や従業員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合はコールセンターへ一報いただけるようマニュアルに記し、発生状況を把握できるよう努めた。

また、県内の飲食店で感染症が発生した旨の報道や新潟県からの発表がなされた際は、その店舗が食事券取扱店であるか否かを共同事業体にて確認した。

取扱店にて感染症が発生した際には、必要事項の聞き取りを行い農林水産省や新潟県へ報告するとともに取扱店への感染症対策の徹底を指導した。

■未換金分の余剰金

余剰金額は下記の通り 42,534,883 円(税込)。

余剰金の使途については、農林水産省の検査終了後に新潟県等にも相談し検討する。

販売額面金額	販売額面金額	換金額	差額	換金率	
第1弾	9,375,000,000	9,343,020,500	31,979,500	99.66%	
第2弾	3,000,000,000	2,979,465,500	20,534,500	99.32%	
合計	12,375,000,000	12,322,486,000	52,514,000	99.58%	
販売金額	販売金額	換金額	元加盟店への誤払い	誤払い考慮後換金額	差額（余剰金）
第1弾	7,500,000,000	7,474,416,400	160,800	7,474,577,200	25,422,800
第2弾	2,500,000,000	2,482,887,917	0	2,482,887,917	17,112,083
合計	10,000,000,000	9,957,304,317	160,800	9,957,465,117	42,534,883

2、事業の実施結果(成果)、所見

新潟県では、“地域のために地域の企業が連携する”ことをテーマに当事業を運営いたしました。県内企業 3 社で構成する共同事業体であるからこそ県内飲食店の疲弊ぶりを肌身に感じ連携を強化し、全国で最初に事業開始をすることができました。また、県内の飲食業界の状況を鑑みて寄り添った事業運営を行えたものと自負しております。

食事券第 1 弾は 75 万冊、食事券第 2 弾は 25 万冊、計 100 万冊を発行。購入予測のうえ発行冊数を調整したことにより完売することができました。

換金率は、食事券第 1 弾は 99.66%、食事券第 2 弾は 99.32%。消費者に対してきめ細やかな利用期限の情報発信と飲食店に対する換金申込の促進を行ったことにより、全体で 99.58%の換金率にいたりました。当事業により、新潟県内の飲食業界で 123 億以上の需要を喚起したことになります。

当事業については開始前から期待の声が大きかった一方で、感染症拡大防止の観点から反対意見が多く寄せられました。さらに、都道府県ごとに事業計画にばらつきがあったことや、事業変更が度々行われたことにより、県民の混乱は大きなものでした。共同事業体では苦心いたしました。混乱やトラブルを最小限におさえるために各社が連携し迅速に対応いたしました。

先行きの見えない不安の広がる時期に県内の飲食店支援ができたことや、地域の企業が連携することでこのような大きな事業運営を行うことができたという事実は、大きな成果となりました。令和 4 年 1 月現在、新型コロナウイルス感染症が収束したとは断言できない状況です。当事業で得た事業運営のノウハウを今後の業務にいかし、地域活性化に寄与する考えです。

当事業運営にあたり、農林水産省に判断いただくことや確認する機会が多くありましたが、毎回丁寧にご対応いただきましたことに感謝申し上げます。

新潟県 GoToEat キャンペーン食事券共同事業体

参考資料ア_共同事業体を構成する３社の企業情報

新潟県 GoToEat キャンペーン食事券共同事業体を構成する 3 社の企業情報

■株式会社新潟日報社

設立 1942 年 11 月 1 日

資本金 1 億 4,250 万円

年商 150 億 2,591 万円（2020 年 12 月期）

従業員数 508 人（2021 年 4 月）

事業内容 日刊新聞の製作および発行

支社 長岡、上越、東京、大阪

総局 佐渡、新発田、三条、魚沼、柏崎

支局 村上、十日町、糸魚川

国際交流拠点 ニューヨーク、サンパウロ、上海、パリ

関連会社 株式会社新潟日報事業社、株式会社新潟日報サービスネット、
株式会社メディアシップ・ブランド

■株式会社ブリッジにいがた

商号	株式会社 ブリッジにいがた
代表者	代表取締役社長 今村 博
所在地	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1（第四北越銀行本店内）
連絡先	TEL 025-378-1612 / FAX 025-333-4782
設立	2019年4月1日
資本金	70百万円
株主	• 株式会社 第四北越フィナンシャルグループ • 株式会社 エヌ・シー・エス • RPAホールディングス 株式会社
主な事業内容	1. 販路開拓事業 2. 観光振興事業 3. 生産性向上事業

株式会社第一印刷所

社名

株式会社 第一印刷所

創設

昭和18年12月

設立

昭和22年7月9日

資本金

4,715万円

事業目的

- 1 印刷及び出版に関する業務
- 2 各種情報加工及び処理に関する業務
- 3 前各号に附帯する一切の業務

従業員

男子156名／女子84名 計240名（従業員数のみ 2020.4.1現在）

年商

5,681百万円

営業品目

- 商業美術印刷
営業案内、入社案内、カタログ、リーフレット、社内報、広報誌、ポスター、カレンダー、チラシ、その他のPR印刷物
- 帳票事務印刷
コンピュータ用ビジネスフォーム、バーコード、OCR・OMR帳票、PCP・CCPカーボン印刷、その他の事務用印刷物
- 証券・カード印刷
小切手、株券、商品券、証券、通帳、磁気カード、IDカード
- 書籍出版印刷
社史、年史、市町村史、一般書籍、月刊誌、年鑑、自費出版、各種名簿
- 販売促進関連
広告、ビデオ、CF、イベント、ディスプレイ、ノベルティ
- 企画関連
デザイン、プランニング、編集取材、撮影、CI、VI、マーク・ロゴ作成、CG、マーケティング
- マルチメディア関連
ホームページ、コンテンツ制作、CD-ROM制作、PDF
- 情報処理関連
各種データメンテナンス、データ入力・加工、データベース構築、データベースパブリッシング、データ出力、封入封緘、ブックニング、コンタクトシリー加工

参考資料ウ_資金管理方法

資金管理方法

1. 口座管理

(1) 口座作成

- ・資金管理の透明化の観点から国からの委託費・給付金等を受領する「代表口座」と登録飲食店に振込を行うための資金を管理する「振込用口座」の2通を作成する。
- ・また、不正防止の観点から「代表口座」は新潟日報社が、「振込用口座」はブリッジにいがた（以下、ブリッジ）が管理する。
- ・口座印は日報社の印を使用し、日報社にて管理。事業終了後両口座とも解約。

(2) 各口座の役割および管理者

	名称	使用目的	通帳管理者	IB 設定
1	代表口座	国からの委託費・給付金等の受領	新潟日報社	無
2	振込用口座	登録飲食店への振込	ブリッジ	有

2. 資金フロー（新潟日報社）

(1) 食事券販売代金

- ・月末までの飲食券販売代金を翌月 20 日(20 日が銀行休業日の場合、翌営業日)に「振込用口座」へ振込

(2) 給付金・振込手数料原資（委託費）

- ・10 月、12 月、2 月（予定）に給付金・振込手数料原資を農林水産省に概算払請求（「代表口座」入金）。入金後、速やかに「振込用口座」に資金移動。

(3) その他の委託費

- ・10 月、12 月に農林水産省に一部概算払請求（「代表口座」入金）。
- ・事業終了後（5 月？）に農林水産省に残額を精算払請求（「代表口座」入金）。
- ・それぞれ、都度、請求に基づき共同事業体各社に振込 ※再委託先は委託元より支払い

3. 売上状況の共有

- ・新潟日報社では毎月 10 日、20 日、月末に食事券の売上状況を集計し、翌営業日以降に他の 2 社に速やかに報告する。

4. ブリッジによる「振込用口座」の管理

- ・登録飲食店へは「当月銀行窓口持込分について翌月中に振り込む」ものとする。
※最終銀行持込期限：4 月末、最終振込期限：5 月末
- ・ブリッジでは 3. 記載の売上状況の報告により、残高管理を行い振込する。
- ・また、「振込用口座」の管理においては売上代金その他、給付金、振込手数料、IB 基本手数料の管理が必要
※IB 基本手数料（5,500 円/月については委託費（振込手数料）の予算からの流用する。

以上

参考資料工_振込事務手順

新潟県 GoToEat 食事券発行事業 振込事務手順（ブリッジにいがた用）

1. 全体フローおよびスケジュール

（1）全体フロー

①受付（随時） ＜第四北越銀行の県内営業店＞

- ・ 第四北越銀行の県内営業店窓口にて換金申込（換金専用袋）受付。
- ・ 即日、コンサルティング事業部へ送付。

※封緘した封筒のまま受領し、銀行では開封・集計作業は行わない

②取りまとめ（原則、毎日） ＜第四北越銀行コンサルティング事業部＞

- ・ 第四北越銀行コンサルティング事業部にて、営業店から送付されてきた換金専用袋を取りまとめ（午前）。
- ・ その日分の引渡しリストを作成のうえ、引渡しリストとともに第一印刷所に引渡し（午後）。
- ・ 引渡しリストについては同日に電子メールにより第一印刷所およびブリッジにいがたに送付。

③集計（随時） ＜第一印刷所＞

- ・ 第一印刷所にて集計し、換金申込書記載内容と専用袋の枚数を確認
※枚数相違があった場合は、飲食店に連絡のうえ、実際の封入枚数で入力
※7月10日より追加券を販売、袋には2種混合で封入されており、集計時に仕訳
- ・ その日の集計終了分のリストをブリッジにいがたに即日メールにて送付。

④振込（随時） ＜ブリッジにいがた＞

- ・ 第一印刷所から送られてきた振込データを基に IB にて振込を実施。

（2）換金申込・振込スケジュール（残り回数）

- ・ 下記のスケジュールで振込を行う。

振込回	換金申込締日	振込期限※1
17	7月15日	8月10日
18	7月30日	8月25日
19	8月13日	9月10日
20	8月31日	9月24日
21	9月15日	10月8日
22	9月30日	10月25日
23※2	10月15日	11月10日

※1：換金申込内容や登録申込内容に不備があった場合はこの限りではない。

※2：最終回の換金を実際にいつまで受け付けるかは、共同事業体および銀行と要相談

2. 振込事務 <ブリッジにいがた>

(1) 振込事務

①振込登録

- ・ 第一印刷所から送られてくる振込データを基に CSV ファイルを作成。
- ・ 作成した振込データを IB に登録し承認申請を行う。
- ・ 振込指定日は、原則、登録日の 5 営業日後とする。
※ただし、口座残高や 1. (2) のスケジュールにより個別調整。

②振込承認

- ・ 登録された振込データの内容を確認のうえ、承認実行。
- ・ 承認後、「販売、振込状況管理表.xlsx」の振込状況シートに入力。

(2) 振込不能時の対応

- ・ 振込不能により銀行より照会があった場合は、至急第一印刷所（エヌ・エス・ブイ）に連絡し、マスターデータの確認および登録申込書、振込口座エビデンス資料を取り寄せ内容確認を行う。
- ・ 登録飲食店へ照会が必要な場合は第一印刷所（エヌ・エス・ブイ）より実施してもらう。
- ・ 振込修正や組戻により書類提出が必要な場合は銀行の指示に従う。その際の手数料は共同事業体で負担する（後納扱）。

(3) 国への報告

- ・ 毎月分の販売状況や振込状況を翌月末までに国に報告する必要あり。
- ・ 当社は振込状況分について翌月 20 日までに報告書（書式指定）を作成し、第一印刷所（エヌ・エス・ブイ）に報告が必要（第一印刷所より国へ報告）。

3. その他

(1) 飲食店登録 <第一印刷所>

①申込期日 2021 年 8 月 31 日（火）まで

②飲食店マスターデータの不備について

- ・ 最新の飲食店マスターデータは第一印刷所から集計データとともに随時送られてくる。
- ・ 登録内容に疑義が生じる場合は第一印刷所（エヌ・エス・ブイ）に照会する。
※疑義が生じている飲食店については、解決するまで振込を行わないように注意する

(2) 食事券販売 <新潟日報社>

①販売期日 2021 年 8 月 31 日（火）まで ※追加券 25 万冊が売切次第終了

②販売代金の入金について

- ・ NIC 販売分 →月末締め、翌月 20 日入金
- ・ NIC 以外販売分 →20 日締め、当月 30 日入金
月末締め、翌月 10 日入金
10 日締め、当月 20 日入金

※その他、国からの給付金や振込手数料分の概算払い分などは新潟日報社等と都度調整し入金してもらう。

以上

参考資料力_周知業務歴

媒体名	枠種	掲載日	ビジュアル	備考
新潟日報 朝刊全県版	15段カラー	2020/9/23	200923付朝刊15d.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	一面突出し2段5.25cmカラー	2020/9/29	200929、1006付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	15段1/1	2020/10/5	201005付朝刊15d.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2020/10/6	200929、1006付朝刊突出し.pdf	
フリーペーパー assh	12段1/1	2020/10/8	201008付assh全12d.pdf	
フリーペーパー n-assh	12段1/1	2020/10/8	201008付assh全12d.pdf	
フリーペーパー Joetsu-assh	12段1/1	2020/10/8	201008付assh全12d.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/2	2020/10/9	201009付朝刊5d2分の1.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2020/10/10	201010、11付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2020/10/11	201010、11付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2020/10/14	201014付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 おとなプラス	4段1/2	2020/10/16	201016、29付おとなプラス4d2分の1.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/1	2020/10/21	201021、26付朝刊5d.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2020/10/22	201022付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2020/10/26	201026付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/1	2020/10/26	201021、26付朝刊5d.pdf	
新潟日報 おとなプラス	4段1/2	2020/10/29	201016、29付おとなプラス4d2分の1.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2020/11/2	201102付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	15段1/1	2020/11/4	201104付朝刊15d.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2020/11/7	201107、08付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2020/11/8	201107、08付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2020/11/10	201110付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/1	2020/11/12	201112付朝刊5d.pdf	
新潟日報 おとなプラス	4段1/2	2020/11/13	201113付おとなプラス4d2分の1.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2020/11/17	201117付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	3段1/1	2020/11/21	201121付朝刊3d.pdf	
新潟日報 おとなプラス	4段1/2	2020/11/25	201125付おとなプラス4d2分の1.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2020/11/26	201126付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2020/11/30	201130付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 おとなプラス	4段1/2	2020/12/4	201204付おとなプラス4d2分の1.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2020/12/8	201208付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2020/12/12	201212付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 おとなプラス	4段1/2	2020/12/21	201221付おとなプラス4d2分の1.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/1	2020/12/24	201224付朝刊5d.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2020/12/25	201225付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2020/12/26	201226付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/1	2021/1/5	210105付朝刊5d.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/2	2021/1/8	210108付朝刊5d2分の1.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/2	2021/1/20	210120付朝刊5d2分の1.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/1	2021/1/29	210129付朝刊5d.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	15段1/1	2021/3/7	210307付朝刊15d.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	4.2cm7.0cm	2021/3/13	210313付朝刊記事中.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	4.2cm7.0cm	2021/3/14	210314付朝刊記事中.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2021/3/16	210316、18付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2021/3/18	210316、18付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/2	2021/3/19	210319付朝刊5d2分の1.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/2	2021/3/20	210320付朝刊5d2分の1.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/1	2021/3/21	210321付朝刊5d.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	4.2cm7.0cm	2021/4/16	210416付朝刊記事中.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/1	2021/4/16	210416、17、18付朝刊5d.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/1	2021/4/17	210416、17、18付朝刊5d.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	4.2cm7.0cm	2021/4/17	210417付朝刊記事中.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/1	2021/4/18	210416、17、18付朝刊5d.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2021/4/18	210418付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/1	2021/5/30	210530付朝刊5d.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2021/5/30	210530付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/1	2021/6/15	210615、20付朝刊5d.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2021/6/15	210615付朝刊突出し.pdf	

新潟日報 朝刊全県版	5段1/1	2021/6/20	210615、20付朝刊5d.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2021/6/20	210620付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	15段1/1	2021/6/27	210627付朝刊15d.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2021/6/27	210627付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	4.2cm7.0cm	2021/7/9	210709付朝刊記事中.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	4.2cm7.0cm	2021/7/15	210715付朝刊記事中.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	3段1/2	2021/7/16	210716付朝刊3d2分の1.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	4.2cm7.0cm	2021/8/1	210801付朝刊記事中.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/2	2021/8/1	210801付朝刊5d2分の1.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	4.2cm7.0cm	2021/8/2	210802付朝刊記事中.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/2	2021/8/2	210802付朝刊5d2分の1.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	4.2cm7.0cm	2021/8/3	210803付朝刊記事中.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/2	2021/8/3	210803付朝刊5d2分の1.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/1	2021/8/27	210827付朝刊5d.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	4.2cm7.0cm	2021/8/27	210827付朝刊記事中.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2021/9/8	210908、14付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2021/9/14	210908、14付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/1	2021/9/17	210917付朝刊5d.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	4.2cm7.0cm	2021/9/17	210917付朝刊記事中.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/1	2021/9/18	210918、20付朝刊5d.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/1	2021/9/20	210918、20付朝刊5d.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/1	2021/9/21	210921付朝刊5d.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/1	2021/9/22	210922付朝刊5d.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2021/9/22	210922付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/2	2021/9/26	210926付朝刊5d2分の1.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	3段1/1	2021/9/27	210927付朝刊3d.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	4.2cm7.0cm	2021/9/27	210927付朝刊記事中.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/1	2021/9/28	210928付朝刊5d.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	4.2cm7.0cm	2021/9/28	210928付朝刊記事中.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/1	2021/9/29	210929付朝刊5d.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	4.2cm7.0cm	2021/9/29	210929付朝刊記事中.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/1	2021/9/30	210930付朝刊5d.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	4.2cm7.0cm	2021/9/30	210930付朝刊記事中.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2021/10/6	211006、7、10、13、16、20、23、26、30、31付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2021/10/7	211006、7、10、13、16、20、23、26、30、31付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2021/10/10	211006、7、10、13、16、20、23、26、30、31付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2021/10/13	211006、7、10、13、16、20、23、26、30、31付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2021/10/16	211006、7、10、13、16、20、23、26、30、31付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2021/10/20	211006、7、10、13、16、20、23、26、30、31付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2021/10/23	211006、7、10、13、16、20、23、26、30、31付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2021/10/26	211006、7、10、13、16、20、23、26、30、31付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	3段1/2	2021/10/28	211028付朝刊3d2分の1.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	3段1/2	2021/10/29	211028付朝刊3d2分の1.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2021/10/30	211006、7、10、13、16、20、23、26、30、31付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	2段5.25cm	2021/10/31	211006、7、10、13、16、20、23、26、30、31付朝刊突出し.pdf	
新潟日報 朝刊全県版	5段1/1	2021/11/1	211101付朝刊5d.pdf	

媒体名	枠種	掲載日・放送期間など	ビジュアル、音声データなど	備考
BSNラジオ	全県スポット	2020/9/23～2020/10/22	BSNラジオ Go To Eat加盟店募集 ラジオCM.wav	
FM新潟	スポット	2020/9/23～2020/10/22	FM新潟 Go To Eat加盟店募集 ラジオCM.MP3	
LINE「新潟日報CHOICE」	1枠	2020/10/9	LINE「新潟日報CHOICE」タイアップ広告 201009.pdf	
朝刊折込チラシ	B4表裏・472,430部	2020/10/10	GoToEat_食事券広報 B4チラシ表.pdf、 GoToEat_食事券広報 B4チラシ裏.pdf	
BSN新潟放送	スポット・38回	2020/10/5～2020/11/4	GoToEat_食事券広報 TVCM.mp4	
NST新潟総合テレビ	スポット・38回	2020/10/5～2020/11/4	GoToEat_食事券広報 TVCM.mp4	
TeNYテレビ新潟放送網	スポット・40回	2020/10/5～2020/11/4	GoToEat_食事券広報 TVCM.mp4	
UX新潟テレビ21	スポット・40回	2020/10/5～2020/11/4	GoToEat_食事券広報 TVCM.mp4	
FM新潟	スポット・30回	2020/10/5～2020/11/4	GoToEat_食事券広報 ラジオCM.mp3	
BSNラジオ	全県スポット・22回	2020/10/5～2020/11/4	GoToEat_食事券広報 ラジオCM.mp3	
イオンシネマ新潟南・西・県央シネアドプロモーション	1枠	2020/10/23～2020/12/25	GoToEat_食事券広報 TVCM.mp4	
月刊にいがた11月25日発売号	表2対向広告	2020/11/25	月刊にいがた GoToEat_食事券広報 1P広告.pdf	
月刊キャレル11月20日発売号	表2対向広告	2020/11/20	キャレル GoToEat_食事券広報 1P広告.pdf	
KomachiWEB 街ニュース投稿・SNS配信	1枠	2020/12/20	KomachiWEB 街ニュース投稿 GoToEat_食事券広報.pdf	
ラーメンアプリ「ラ～ボン新潟」バナー	1枠	2020/12/20～2021/1/20	ラ～ボン GoToEat_食事券広報 バナー広告.pdf	
日刊にいがた 記事広告	1枠	2020/12/8、2021/3/10	日刊にいがた GoToEat_食事券広報 記事広告 201208.pdf、 日刊にいがた GoToEat_食事券広報 記事広告 210310.pdf	※3月10日掲載内容は販売・利用期限延長を含むが、当初契約分の付帯
日刊にいがた ジャック広告	1枠	2020/11/16～19、12/4～12/9、 2021/1/6～11	日刊にいがた GoToEat_食事券広報 ジャック広告 PCバ ナー.pdf、	
日刊にいがた SNS誘導拡散広告	1枠	2020/12/10	日刊にいがた GoToEat_食事券広報 SNS動画広告.pdf、 日刊にいがた GoToEat_食事券広報 SNS動画広告.mp4	

参考資料ク_情報機器管理規則・体制

**新潟県Go To Eatキャンペーン食事券共同事業体
情報機器管理規則**

第1条（目的）

本規則は、共同事業体の業務を確実かつ円滑に遂行するために、情報システムの適正な利用と運用を図るとともに個人情報をはじめとする情報資産のセキュリティ並びに業務で取り扱う電子データの完全性と安全性を確保するために必要な基本的事項を定めることを目的とするものである。

第2条（適用範囲）

この規則は、共同事業体の従業者が業務のために使用するすべてのコンピューターやスマートフォンなどの情報機器（以下「情報機器」という）、およびそれを利用するすべての従業者に適用する。

第3条（定義）

この規則において用いる用語の定義は、次の各号に定めるとおりとする。

（１）「情報機器」には共同事業体を構成する各社が所有し、各従業者に業務使用する目的で貸与する情報機器（以下「会社貸与情報機器」という。）のほかに、顧客などから借用した情報機器（以下「顧客等所有情報機器」という。）、許可を得て会社業務に利用している個人所有の情報機器（以下「個人所有情報機器」という。）も含まれる。

（２）「従業者」とは、共同事業体を構成する各社の組織内にあって、直接間接に共同事業体の業務に従事する全て者をさす。

第4条（情報機器使用に際しての順守事項）

（１）従業者は、情報機器を業務上使用するに先立ち、当該情報機器のOS、ウイルス対策ソフトウェア、アプリケーション等について、最新の定義ファイルが適用されていることを確認した上で業務を開始しなければならない。

（２）従業者は、所属する会社が許可したネットワークやリソース（サーバー等）以外へのアクセスはしてはならない（たとえネットワークや通信機器で他のコンピューターシステムに接続可能であっても、許可なしにそのシステムにアクセスしてはならない）。

（３）従業者が情報機器を用いてインターネット、電子メール等を利用する場合は、従業者が所属する会社の指示に従い利用しなければならない。

(4) 従業者は、業務上使用する情報機器に対して、所属する会社の許可がない周辺機器を接続してはならない。

(5) 従業者が、在宅勤務中に情報機器を使用する場合は、当該使用場所について別途所属する会社の許可を得ることとし、許可を受けた場所以外で情報機器の使用をしてはならない。

(6) 従業者が無線LANを利用して情報機器をインターネット回線に接続する際には、暗号化されていないアクセスポイントを経由した接続その他の通信が傍受される危険性のあるアクセスポイントを利用した接続をしてはならない。

第5条（会社貸与情報機器使用に際しての順守事項）

(1) 従業者は、所属する会社より貸与された情報機器は、業務以外の目的に使用してはならない。

(2) 従業者は、所属する会社の貸与情報機器の貸与を受ける際には、会社が指定する所定の方式にしたがって貸与を受けなければならない、会社が直接に貸与した従業者以外の者に対して当該会社貸与情報機器を使用させてはならない。

(3) 従業者が、所属する会社の貸与情報機器を使用する必要がなくなったときは、当該従業者は、速やかに、会社に対してその旨を申し出た上で、当該情報機器を返還するものとする。

(4) 従業者は、所属する会社の貸与情報機器に、会社の許可なく、OS、ソフトウェア、アプリケーション等のインストール又はアンインストール行為その他の会社貸与情報機器に変更を加える一切の行為を行ってはならない。

第6条（個人所有情報機器使用に際しての順守事項）

(1) 従業者は、親族その他の第三者が個人所有情報機器を使用するに際して、業務上の情報にアクセスすることがないように、当該情報が保存されたファイルの暗号化等の対策をしなければならない。

(2) 従業者は、個人所有情報機器にウイルス対策ソフトをインストールし、常に最新の定義ファイルが適用されていることを確認しなければならない。

(3) 従業者は、個人所有情報機器に、私用で必要なソフトウェア等をインストールする場合には、当該情報機器を業務上も使用していることに留意し、安全性が十分に確認されたソフトウェアのみを選択しなければならない。

(4) 従業者は、個人所有情報機器にはできるかぎり業務上の情報を保存しないものとし、かつ、保存の必要がなくなった業務上の情報については速やかに削除しなければならない。

(5) 従業者は、個人所有情報機器を業務上使用する必要がなくなった場合には、速やかに会社に対しその旨報告するとともに、個人所有情報機器に保存された業務上の情報を削

除しなければならない。

（６）第５条及び第７条の規定のうち、個人所有情報機器にも該当する事項については、従業者は、個人所有情報機器を業務上利用の際にも、各事項を順守しなければならない。

第７条（顧客等所有情報機器使用に際しての順守事項）

（１）従業者は、顧客等所有情報機器を使用して業務を行う場合には、当該顧客等所有情報機器が本規則において定める会社貸与情報機器又は個人所有情報機器に求めるセキュリティ上の対策が実施されているかどうか確認し、問題のない場合に限り、顧客等所有情報機器を使用しなければならない。

（２）顧客等所有情報機器には、一切の業務上の情報を保存してはならない。

（３）第５条及び第６条の規定のうち、顧客等所有情報機器にも該当する事項については、従業者は、顧客等所有情報機器を業務上使用する際にも、各事項を順守しなければならない。

第８条（情報漏えい対策）

（１）従業者は、所属する会社の貸与情報機器又は個人所有情報機器を業務に使用する場合には、当該情報機器のＯＳ及びソフトウェア等についてアップデートを行い、常に最新の状態を保持した上で業務に使用しなければならない。

（２）情報機器に使用に関して要求されるパスワードは第三者に漏洩してはならず、従業者は、当該パスワードの管理について十分に配慮しなければならない。

（３）従業者が情報機器使用に際してパスワードを設定する場合は、第三者が容易に推測できるようなパスワードを設定してはならない。

（４）従業者は、業務上の情報の保存、送信等に際しては、当該情報を暗号化する等の処理をし、情報の漏えいに十分に配慮したうえでこれを実施しなければならない。

第９条（情報機器の管理）

従業者は、情報機器を業務上使用するか否かを問わず、盗難、紛失、情報機器画面の覗き見等が発生しないよう、取扱いには十分に配慮しなければならない。

第10条（情報機器で取り扱う情報に関する順守事項）

情報機器で取り扱う情報については、次の各号の定めを順守する。

（１）情報機器のパスワードは他人に漏洩しないこと。

（２）機密性の高い情報についてはＵＳＢメモリー等に保存しないこと。

（３）やむを得ず業務上の情報をＵＳＢメモリー等に保存した場合には、当該ＵＳＢメモリーの紛失、盗難等に十分に配慮すること。

第11条（漏えい時等の処理）

従業者は、情報機器の紛失、盗難、ウイルス等への感染、情報機器からの情報流出その他の情報機器の業務使用に関し、共同事業体及び共同事業体を構成する各社に損害を与えるおそれのある事情が発生した場合は、速やかに共同事業体で定める情報セキュリティ管理者に報告し、その指示にしたがって行動しなければならない。

共同事業体の情報セキュリティ管理体制図

